

The Great East Japan Earthquake and the Changes in Social Consciousness : An Anthropological Study

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2014-02-26 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 原口, 尚彰 メールアドレス: 所属:
URL	https://tohoku-gakuin.repo.nii.ac.jp/records/35

[論文]

東日本大震災と社会意識の変容：人間学的考察

「あなたがたを襲った試練で、人間として耐えられないようなものはなかったはずです。神は真実な方です。あなたがたを耐えられないような試練に遭わせることはなさらず、試練と共に、それに耐えられるよう、逃れる道を備えていてくださいます」

(新約聖書 第一コリントの信徒への手紙一 第一〇章一三節)

原 口 尚 彰

序

2011年3月11日(金)14:46に勃発した東日本大震災の被害は甚大であり、死者15,781人、行方不明者約4,086人、負傷者5,932人に上った¹。建物や生産施設や道路や鉄道や港湾や田畑への被害総額は20兆円と見積もられている。今回の大震災は、阪神・淡路大震災を遙かに超え、関東大震災に比肩する未曾有の大災害であった²。

震災から半年以上の時間が経過し、当初の人命救助や緊急避難の段階から、復旧・復興の段階へ到り、被災地も大分落ち着きを取り戻して来た。今は自然災害の衝撃から立ち直り、震災体験が人間の思想に与える意味について改めて問い直し、考察する段階に来ている。大災害を経験した後に、再建された町並みが以前と一変することがあるが、自然と人間、社会と人間についての考え方についても、災害前と災害後では変わったのかどうかを検証してみることは意味のあることであろう。今回の大地震が本当に思想的レベルで深い影響を与え、思想の地殻変動を生むのであろうか？ それとも一時的には日本人の心理に強い衝撃を与えても、過去の大災害と同様に時の経過と共に記憶が段々薄れて過ぎ去ってしまうのだろうか？ これらの問題は、思想史的研究に従事する者が、検証した上で、しっかりと見定めなければならない課題と言える。

震災体験が人間の意識に与える影響については、1923年の関東大震災や1995年の阪神・

¹ 2011年9月10日 警察庁緊急災害警備本部発表。

² 半藤一利・保阪正康・御厨貴「関東大震災と東日本大震災」『文藝春秋』2011年5月号94-104頁。

淡路大震災等の過去の大地震について、災害論や社会心理学的視点から行った研究があり、それぞれ興味深い³。しかし、東日本大震災が人間の意識に及ぼす影響についての研究は、まだこれからの課題であり、個別的な主題についての論究はあっても、体系的論考はない⁴。本稿は、東日本大震災が被災地に住む人々や、日本人や世界中の人々の意識に及ぼした影響について、人間学的視点から考察するものである。

1. 大震災と人間の対応

(1) 震災の原因（東北地方太平洋沖地震）

今回の東日本大震災を引き起こした東北地方太平洋沖地震は岩手・宮城・福島・茨城県沖の海面下において、北米プレートの下に太平洋プレートが潜り込んだ接合部が大きく滑ることによって起きた海溝型地震で、震度が大きく、大津波を伴っていた⁵。地震の起き方からいうと、チリ沖地震やスマトラ沖地震とタイプが似ている。このタイプの地震は、震源が深く、震源域が広いために、被災地域が広汎であり、津波の被害が大きいのが特徴である。今回の大震災も、震源域が500 kmと非常に広汎であり、岩手・宮城・福島・茨城の4県の太平洋沖に及んでいた。地震の揺れは最も激しいところで震度7強であり、一部で大きな被害をもたらしたが、全体として見ると、建物の被害よりも津波の被害が大きい。そのため内陸部では、多くの建物が損傷を受けても、倒壊にまで到ったものは比較的少なかったのに対して、津波の被害を受けた沿岸部では、町にあった建物の殆どが根こそぎ破壊され、土台や骨組みしか残らなかったのである。この被災状況は、関東大震災や阪神・淡路大地震のような、陸地の下にある活断層がずれて起こる都市直下型地震とは大きく異なっている。都市直下型地震では、地震のマグニチュードは低くても、震源が近いので、都市の揺れは大きく、建物が破壊され、火事が起こり、道路は寸断されて、被害を広げるが、津波の被害は少ないのである。

³ 日本歴史地理学会編『日本震災史』日本学術普及会、1923年、三宅雪嶺「震災関係の心理的現象」『思想』第25号（大正12年11月号）133-139頁、仲田誠「災害と日本人」『年報社会心理学』第3号（1982年）171-186頁、安部北夫『災害心理学序説』サイエンス社、1982年、広井侑『災害と日本人』時事通信社、1986年、黒田展之・津金澤聰廣『震災の社会学 阪神・淡路大震災と民衆意識』世界思想社、1999年、藤原書店編集部『震災の思想 阪神大震災と戦後日本』藤原書店、1995年、高木慶子『大震災 生かされたいのち』春秋社、1996年。

⁴ 例えば、河出書房新社編集部編『思想としての3・11』河出書房新社、2011年は、識者達の即時的雑感の集積に過ぎない。

⁵ 「東北地方太平洋沖地震」*Wikipedia* (<http://ja.wikipedia.org/wiki/東北地方太平洋沖地震>)；“USGS Updates Magnitude of Japan’s 2011 Tohoku Earthquake to 9.0,” *U.S. Geological Survey* (03.15.2011)；気象庁「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震について」（第2報）プレスリリース（2011年3月13日）。

東日本大震災は日本を襲った観測史上最大の地震（M9）であり、日本の震災史では平安時代の貞観11年（869年）に東北を襲った地震がこれに次ぐ規模であり、研究者達の調査によってM8.1-8.4程度と推定されている⁶。世界の震災史においてもM9を越える地震は稀であり、今回の地震の規模は、チリ地震（M9.5, 1960年）、アラスカ地震（M9.2, 1964年）、スマトラ沖地震（M9.1-9.3, 2004年）に次ぐものであった⁷。

（2）大震災の被害

a. 地震による破壊

地震の強い揺れとその後に押し寄せた津波の結果、建物の倒壊や損壊が広汎に見られた。警察庁の調査によると、死者15,781人、行方不明者約4,086人、負傷者5,932人に上った⁸。物的被害も大きく、建物全壊115,151戸、半壊が161,889戸、道路損壊が3,559、鉄道損壊が29路線である⁹。地震の直後には、道路や鉄道が寸断され、通行不能になり、被災地は陸の孤島となった。新幹線や東北本線や仙山線や仙石線が運行停止し、仙台駅は閉鎖された。東北自動車道も通行禁止になり、被害が少なかった山形を經由して新潟方面に抜ける高速道路が幹線の役割を果たした。東京方面に向かう人々は、高速バスの営業所の前に長い列を作って切符を買い、新潟まで高速バスで行って、そこから上越新幹線で東京へ向かった。数日すると、東北自動車道が緊急車両に限って通行可能となり、仙台―新宿間の高速バスが再開された。バスターミナルの前には、雪がちらつく寒い中に大きな荷物を背負って長距離便のバス停の前に並ぶ人の列が見られたが、それは余震が続いて危険があり、生活物資も不足した仙台を一時脱出しようとする人達の群れであった。

震災の直後、仙台港に隣接した製油工場が地震の影響で火災を起こし、使用不能になった。そのために、市内のガソリンスタンドにガソリンが供給されず、全市的にガソリン不足の事態になった。震災後二週間程は、仙台市内の多くのスタンドが営業停止となっていた。他方、時間を限定して開いている少数のガソリンスタンドの前には、給油の順番を待つ自動車の長蛇の列が出来た。震災後暫くは、ガソリン不足のために多くの市民が自動車の使用を控えており、道路を通る自動車が極端に少なくなった。そのために、震災後の町は静かであり、空気も澄み切っていた。

⁶ 「貞観地震」 *Wikipedia* (<http://ja.wikipedia.org/wiki/貞観地震>)；佐竹健治・行谷佑一・山木滋「仙台・石巻平野における869年貞観地震の数値シミュレーション」『活断層・古地層報告』第8号（2008年）71-89頁。

⁷ 「巨大地震」 *Wikipedia* (<http://ja.wikipedia.org/wiki/巨大地震>)。

⁸ 2011年9月10日 警察庁緊急災害警備本部発表。

⁹ 同上。

b. 津波の猛威

今回の津波は場所によっては波高 10 メートル以上、最大遡上高 37.9 m にもなった¹⁰。特に津波に襲われた石巻市、気仙沼市、女川町、南三陸町、陸前高田市、釜石市は壊滅状態となった。堤防を乗り越えた津波の圧力によって、建物や道路や鉄道や、自動車が破壊され瓦礫になった（建物の跡は土台のみ）。船は破壊されて陸上に打ち上げられた。津波が去った後の光景は、建物の痕跡と瓦礫の山を残すのみであり、その有様は戦災に遭った後の焼け野が原と風景が似ていた。逃げ遅れた多くの人は波にさらわれて人が溺死、行方不明となった。大震災の死者 15,781 人、行方不明者約 4,086 人の大部分は津波の犠牲者であると推測される。特に宮城県の石巻市で、死者・行方不明者合計が 3,927 人（死者 3,168 人、行方不明者 759 人）に達しているほか、市域の 6 割が浸水した東松島市では、死者・行方不明者合計が 1,145 人（死者 1,049 人、行方不明者 96 人）、津波直後に大規模な火災が発生した気仙沼市では、死者・行方不明者合計が 1,405 人（死者 1,013 人、行方不明者 392 人）、さらには、沿岸の閑上地区や新興住宅地で壊滅的被害を受けた名取市では、死者・行方不明者合計が 984 人（死者 911 人、行方不明者 73 人）に上っている¹¹。同様に、津波に見舞われた三陸海岸の諸都市の被害も甚大であり、宮城県の女川町で、死者・行方不明者合計が 975 人（死者 564 人、行方不明者 411 人）、南三陸町で、死者・行方不明者合計が 901 人（死者 558 人、行方不明者 343 人）に上ったのをはじめ、岩手県の陸前高田市で死者・行方不明者合計が 1,951 人（死者 1,552 人、行方不明者 399 人）、釜石市では、死者・行方不明者合計が 1,091 人（死者 883 人、行方不明者 208 人）、大槌町では、死者・行方不明者合計が 1,397 人（死者 801 人、行方不明者 596 人）、山田町では、死者・行方不明者合計が 823 人（死者 601 人、行方不明者 222 人）、さらに、宮古市では死者・行方不明者合計が 542 人（死者 420 人、行方不明者 122 人）に上っている¹²。

岩沼市や名取市の海に近い地域では、田畑の地盤沈下と浸水が見られ、震災後も塩分を含んだ水が引かず、耕作不能な状態が続いた。また、水が引いた後も塩分が残り、米その他の作物の作付けが出来ない状態が続いている。

名取市にある仙台空港も海に近かったので、津波が押し寄せ、滑走路がすべて浸水し、排水と整備に時間を要した。ターミナルビルも 1 階と 2 階は壊滅的被害を受け、復旧に多

¹⁰ 「東北地方太平洋沖地震」 *Wikipedia* (<http://ja.wikipedia.org/wiki/東北地方太平洋沖地震>)。

¹¹ 宮城県「東日本大震災における被害状況（9月9日）」(http://www.pref.miyagi.jp/kikitaisaku/higa_sinihondaisinsai/pdf/9091700.pdf) を参照。

¹² 岩手県災害対策本部 2011 年 9 月 10 日発表、「いわて防災情報ポータル」(<http://v032.office.pref.iwate.jp/~bousai/>) を参照。

大な時間を要した。アメリカ軍海兵隊と日本の自衛隊による復旧作業によって滑走路が使用可能な状態になった後は、自衛隊の緊急支援機が専用使用していた。商業航空各社がごく限られた臨時便の運行を開始したのは、震災後一ヶ月以上経ってからである。しかし、定期便の再開はさらにずっと遅れ半年後になった。その間は、地震の被害が軽微であった山形空港や福島空港が、東北地方の空の玄関の役割を果たした。

c. 原発事故

大地震が起こった時に、東北地方にあった原子力発電所（福島第一、第二発電所、女川発電所）は非常停止装置が働き、すべて運転を停止した。女川発電所は津波が届かない高台に建てられていたので無事であったが、より低い地盤の上に建てられていた福島第一、第二発電所は、高い津波が押し寄せると冠水し、多大な被害を受けた。福島第一発電所は地震によって外部電源が停止した後、ディーゼル発電機による非常電源が作動したが、その直後に押し寄せた津波によって発電機や燃料タンクが破壊され、緊急冷却装置も作動しなくなり、原子炉中の燃料棒の冷却が全く出来ない状態に陥った¹³。燃料棒を構成するウランの崩壊熱のために燃料棒を納めていた圧力容器内が高温になり、冷却水が蒸発して燃料棒が水の上に露出して急速な温度上昇が起こる現象が生じた。一号機と三号機と四号機では、溜まった水素ガスが酸素と反応して爆発を起こし、原子炉建屋の屋根を吹き飛ばしたために大気中への大量の放射性物質の放出が起こった。点検中に被災した四号機では、燃料棒は燃料プール中だったが、高温になったために水が蒸発し、燃料棒が露出した。また損傷した原子炉や燃料プールや排水トレンチから放射性物質を含んだ水が、海に漏れ出し周辺の海水を汚染した。高温による炉心溶融や爆発を避けるために炉心を冷やすことが急務とされ、自衛隊のヘリコプターによる空からの放水や、特殊な消防車による非常注水等の緊急避難的処置がとられた。炉心を安定的に冷やし、低温冷却の段階にするには、冷却水を循環させるシステムの再構築が必要である。原子炉内は放射線の濃度が高く、作業員が入って作業することが出来ないために作業は難航したが、6月末になって放射性物質を除去しながら冷却水として再利用する臨時的循環注水冷却システムが稼働し始め、低温停止状態の達成に向けた第二段階へ入った。一号機、二号機、三号機では早い段階で炉心の燃料棒が溶け出して抜け落ち、原子炉の底に溜まる炉心溶融（メルトダウン）が起きていたことが後に判明し、公表された。大量の非常注水によって原子炉内の温度は一定のレベルに押さえられたが、その反面、ヨウ素 131 やセシウム等の放射性物質を高レベルに

¹³ 「福島第一原子力発電所事故」 *Wikipedia* (<http://ja.wikipedia.org/wiki/福島第一原子力発電所事故>)。

含有する大量の汚染水が原子炉建屋やタービン建屋に溜まり、一部は漏れ出す事態になった。

政府は原子力保安院の勧告に従って、浪江町や南相馬市南部のような福島原発から半径20キロ以内の地域に住む住民に避難指示を出し、20キロから30キロメートル以内に住民に対しては、緊急時避難準備地域として自発的避難を促した。人々は町毎避難を強いられ、郡山や新潟へ逃れた。30キロメートル以遠の地域においても、場所によっては放射能の影響は観察された。特に、原発の北西部に位置する飯館村では高いレベルの放射線が観測されて、付近一帯が計画的避難地域に指定された。福島県や宮城県や栃木県や茨城県の放射線レベルは上がり、これら隣接地域の一部ではホーレン草やカキナ等の露地物野菜や、飼育された牛から採れる牛乳や肉の放射能レベルが上がって出荷停止となった。遠く離れた首都圏でも水道水の放射能レベルが上がり、乳幼児に対して水道水から作ったミルクを与えることを控えることが勧められた。

(3) 震災後の生活

震災後、危険を避けるために多くの人々が避難を余儀なくされ、ピーク時の避難者は40万人以上に上った。地震の当日は生活する地域の小中学校の体育館に設けられた避難所で過ごした人々が多かったが、その後は、被災を免れた家族や親戚のもとに身を寄せる人々や、被災地を去って、他の地域に設けられた避難所に移動した人々もあった。避難所暮らしの生活は過酷で、十分な暖房設備のない体育館の中で毛布にくるまって寒さに耐えながら過ごし、配給の非常食や水で命をつなぎ、風呂にも入れない、水洗トイレも使えない非衛生的な環境の中に置かれた。高齢者の中には避難所で体調を崩して亡くなる人々も少なくなかった。

自宅の倒壊を免れた人々も、停電世帯は800万戸以上、断水世帯は180万戸以上に上っており、基本的ライフラインが止まった状況の中で過ごさなければならなかった¹⁴。自宅で過ごす人々には水や食料の配給はないので、震災後の最初の二日間は水道・ガス・電気が止まった状態の中で、非常用に備蓄した水や食料を使用して過ごさなければならなかった。事務所も駅も商店も学校も閉じられ、被災地の仙台は静まりかえっていた。二日後に電気が回復してからは、在庫や特別の入荷ルートを持つスーパーマーケットの一部が、時間を限定して店を開けるようになったので、入り口の前に人々は行列を作って並んだ。彼等は数時間待ってやっと店に入り、新たな食料の入荷に限られる中で、ガラガラになった

¹⁴ 厚生労働省「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震の被害状況及び対応について」（第17報）2011年3月16日。

棚に並んでいる僅かな食料品や水を買った。街角のあちこちにあるコンビニは、在庫を持たないので、物流が止まると同時にすべて営業停止となり、閉店状態が長く続いた。会社や学校は閉まっているので、毎朝リュックを背負って買い出しをすることが、被災地においては日課であった。短期間ではあったが、物資がなくて窮乏した太平洋戦争末期の日本人の生活に近いことを体験することとなった。人々は生き延びることに精一杯の生活を送ったのであった。こうした状態が仙台では二週間程続いたが、その後は、道路網が復旧して物流が次第に戻り、スーパーマーケットも通常の営業に戻って行き、店の前の行列は解消した。人々も食料を求めて食料品店に行くばかりでなく、本屋やビデオショップや喫茶店を訪れて時を過ごす余裕が出て来た。

(4) 緊急支援から復旧・復興へ

大地震が起こった直後の時点の最優先の課題は、人命救助であり、早い段階で、自衛隊や消防団や警察に人命救助のために出動要請がなされた。ヘリコプターや輸送機や艦船を持ち、災害救助活動の経験を重ねている自衛隊は直ちに行動し、被災者の救出と、救援物資の配布を行った¹⁵。遭難者の捜索は、時間の経過と共に、遺体の捜索と回収の作業に性格を変えて継続された。

日本における大地震の知らせが海外に伝えられると、様々な国から救援隊派遣の申し出があり、23ヶ国の救援隊や医療団が実際に日本にやって来て活動した¹⁶。最も早かったのは日本に駐留していたアメリカ軍であり、「トモダチ作戦」と称して、空母ロナルド・レーガンを東北沖に派遣し、18,000人に上る将兵を動員して自衛隊と協力しながら大々的な救援活動を行った¹⁷。隣国の韓国や中国や台湾やオーストラリアからも救援隊が早い時期に到来し、救援活動に当たった。イスラエルは医師団を派遣し、病院が破壊され、医師が被災して医療が手薄になった地域（南三陸町と栗原市）において、被災者の治療活動に従事した¹⁸。

また、日本中から、毛布や食料や水などの緊急支援物資が送られ、通行可能な道路を探して迂回しながら、被災地に続々と届けられた。また、震災直後から被災地支援のための義援金が日本国内のみならず、世界中で集められ国際機関を通して日本の支援団体に送られた。

地震勃発直後の緊急支援の段階を過ぎると、生活の復旧が課題になった。壊滅的打撃を

¹⁵ 「東日本大震災 自衛隊活動報告 2011.3.11-3.31」MAMOR 第52号（2011年6月）4-25頁。

¹⁶ 外務省「東日本大震災」（http://www.mofa.go.jp/mofaj/saigai/index.html#link_4）を参照。

¹⁷ 「トモダチ作戦」Wikipedia（<http://ja.wikipedia.org/wiki/トモダチ作戦>）を参照。

¹⁸ 外務省「東日本大震災 イスラエル医療支援チーム 活動概要」（http://www.mofa.go.jp/mofaj/saigai/ryou_israel.html）を参照。

受けた地域では、瓦礫の撤去の作業が行政やボランティアの手で行われていった。自宅の倒壊を免れた人たちも、強い余震がまだ続く中で、壊れた家具や食器の片付けを行って生活できる体勢を整えると共に、損傷を受けた建物部分の査定を受け、修理や保険の給付請求の手配を行わなければならなかった。

水道、電気、ガスなどライフラインについて言えば、水道の耐震性が比較的高く、仙台市の中心部などは水道が止まらなかったが、地域によっては水道網が寸断され、復旧までに時間を要した。電気の供給は仙台市内では、震災二日後の夜に復旧した。電気が通ると共に、固定電話や携帯電話も、中継局に電源が戻り通信可能となった。

都市ガスについては、仙台市におけるガスの精製工場が津波によって壊滅的打撃を受けたので、精製能力に余裕がある新潟のガス工場から、パイプラインを通して仙台地域にガスを供給する処置が取られ、市内のガス供給は震災後二週間後から徐々に復旧して行った。止まったガスの開栓には、ガス会社の専門の職員の立ち会いと安全確認が必要なので、全国のガス会社の職員が緊急支援に訪れ、開栓作業に従事した。特に、大阪ガスの緊急支援車が仙台の町を走り、大阪弁の職員が家庭を回って開栓作業を行っていたのが、印象に残っている。

生活インフラでは、内陸部の道路の復旧は比較的早く、東北自動車道等内陸部に位置した幹線道路は陥没箇所や損傷箇所に応急処置を施して、震災後数日で、緊急車両の通行が可能になった。しかし、鉄道網の損傷は大きく、線路が曲がったり、架線が断絶したり、高架の橋脚にヒビが入っており、JRの内陸部の主要幹線の復旧には二ヶ月を要した。他方、沿海部では線路や架線が流されてしまい、線路を新たに引き直すことになり、復旧にはさらに時間を要した。尚、地下鉄は比較的耐震性が高く、仙台市の地下鉄は震災後3日目には、一部の地上通行部分を除いて、通行可能になった。

震災後一月を経過したあたりから、壊滅的打撃を受けた地域の町の再建は、単なる復旧ではなく復興であるという主張がされるようになって来た。大きな被害を受けた町を元の通りに普及するのではなく、一定の都市計画を持って災害に強く、住みやすく豊かな都市を作り出すのが復興であるとされた。それと同時に、様々な人々が復興のビジョンを語り始め、民主党政権は首相の諮問機関として各界の有識者からなる東日本大震災復興構想会議（議長：五百旗頭真 防衛大学校長）を立ち上げた。復興想会議は4月14日より審議を開始して、被災地域の復興の構想を練り始め、6月25日に「復興への提言～悲惨のなかの希望～」を内閣総理大臣に提出した¹⁹。岩手県や宮城県も県レベルの復興対策会議

¹⁹ 詳しい内容は、内閣官房のHP上に掲示されたサイト「東日本大震災復興構想会議」(<http://www.cas.go.jp/jp/fukkou/>)を参照。

を立ち上げて、壊滅的打撃を受けた地域の復興構想を練り始めた。宮城県震災復興本部会議は、7月6日に「宮城県震災復興計画（第2次案）」を決定した²⁰。同計画は、「災害に強く安心して暮らせるまちづくり」として、官公署や病院や学校や住宅を津波が届かない高台に建て、海に近い低地は商業や工業や漁業施設をするが、地震や津波の際の避難出来る場所を確保すること等を考えた²¹。さらに、将来に人々の生活を保障するためには、被災した工場や商業施設を再建し、雇用の場を作り出すことが必要だが、それをどのように構想し、国や地方公共団体がどのような支援を与えるのが、財源の問題と併せて検討されている。尚、政府は復興計画を推進するために、6月20日に、(1)復興庁の設置、(2)復興特区の新設、(3)復興財源として復興再生債の発行を内容とする復興基本法を成立させた。

緊急避難の段階が終わると、避難している人たちの生活環境の改善のために、仮設住宅の建設がなされたが、平地が少ない三陸地方では用地の確保が困難であり、住宅建設の速度は遅かった。町の復興と共に、被災した産業の再興と、住民の就労の場の確保が課題となった。また、国や県が進める復興計画が、住民の意思に反した開発型の都市計画になり、震災の二次災害になるのではないかとということも指摘されている²²。

2. 震災体験の意味についての考察

(1) 自然と人間：想定を越えた地震と津波による破壊。

津波によって壊滅的被害を受け、廃墟となった沿岸部の都市に立って感じるのは、自然の圧倒的な破壊力である。近代以降、人間は科学によって自然の仕組みを解明し、科学的知見を技術に応用することによって自然を利用し、エネルギーを取り出したり、工業生産を増大したりすることに努めてきたが、究極のところ、人間は自然をコントロール出来ないのである²³。自然は人間を育み、恵みをもたらすが、時として牙を剥き、その圧倒的な力によって人間の命を奪い、生活基盤を破壊する恐ろしさを持つ。このことは、自然と人間の関係の両義性を示している。関東大震災の時は、近代日本の繁栄の中心であった首都圏が自然の猛威によって崩壊したので、自然と人間の文明の関係についての原理的な考察が哲学者たちによってなされた²⁴。しかし、今回は日本の中心部ではなく周辺部の海沿い

²⁰ 宮城県震災復興本部会議「宮城県震災復興計画（第2次案）」（2011年7月6日）を参照。

²¹ 宮城県震災復興本部会議「宮城県震災復興計画（第2次案）」11頁を参照。

²² 湯浅誠「被災地には生活が続いている—『復興』への視点—」内橋克人編『大震災のなかで 私たちは何をなすべきか』岩波新書1312、2011年、44-51頁を参照。

²³ 池内了「文明の転換期」同上、44-51頁を参照。

²⁴ 阿部能成「震災と都会文化」『思想』第25号（大正12年11月号）139-152頁、和辻哲郎「地異印象記」『思想』第25号（大正12年11月号）183-204頁を参照。

の港町や漁村農村が破壊されたのであるから、むしろ、自然と人間の生活の共生の在り方が問われているように思われる。

三陸地方は過去に度々大地震や津波に襲われており、その事が人々の記憶に残っていた²⁵。そこで、この地域は防災意識が強く、地震や津波の備えが出来ているとされていた。例えば、釜石には世界一とされる高さ 10 メートルの二重の防潮堤があった。しかし、津波はそれを破壊し、乗り越えた。堤防を過信し、津波は自分たちの所までは来ないと考えて逃げ遅れた人々もあったようである。この事態を受けて、堤防の目的の再定義が必要になった。堤防は津波を完全に防止するよりも、むしろ津波の威力を低下させ、到来を遅らせ、人が避難する時間稼ぎのためにあると考えるべきであるという減災の考えが主流になった²⁶。今回の津波によって壊滅的な打撃を受けた地域の住民は、津波の恐怖がトラウマになり、以前住んでいたところには最早住みたくないという人々も当然あるが、危険があっても元から住んでいたところに住んで生活したいという人々もある。

台風や大雨や土砂崩れ、地震や津波、火山の噴火は、日本列島全体を数年おきに襲って来る自然災害で、止めることは出来ないし、正確な予報も難しい。伝統的な日本的感性では、大災害が起きると自然災害は不可避なものとして諦め、営々として築いて来た文明の構築物が破壊されるのを見て常ならぬ世の無常を感じてきた（鴨長命『方丈記』）。近代日本の中心にあった帝都東京の中心部が関東大震災の際の地震の揺れと火災によって灰燼に帰したのを見て、大正時代の文人達は世の無常を感じた²⁷。しかし、今回の地震と津波によって引き起こされた沿岸部の都市の壊滅的状况を目の当たりにして、人々は自然の猛威と被災地の悲惨に衝撃を受けたが、諸行無常という感想を述べた人々は僧侶や深い仏教的な素養を持つ人一部の人々以外にはなかった²⁸。近代化の途上にあつたとはいえ、まだ、伝統的な教養と感性が残っていた大正時代と、大戦後 66 年を経た 21 世紀のポストモダンの世界とでは、日本人の感性もかなり変化していたのであろう。今回は、人々は不可避の災害によって文明の構築物が破壊されるのを見て世の無常を感じ、詠嘆するよりも、不可避の

²⁵ 「三陸沖地震」 *Wikipedia* (<http://ja.wikipedia.org/wiki/三陸沖地震>)、さらに、吉村昭の記録小説『三陸海岸大津波』文藝春秋社、2004 年を参照。

²⁶ 特に、東日本大震災復興構想会議「復興への提言～悲惨のなかの希望～」(平成 23 年 6 月 25 日) 5-6 頁を参照。

²⁷ 例えば、宇野浩二「三百年の夢」『宇野浩二全集』第 12 巻、1969 年、16-18 頁、正宗白鳥「あの夜の感想」『正宗白鳥全集』第 10 巻、1967 年、170-173 頁、「大地は揺らぐ」同 173-174 頁を参照。

²⁸ 例外は、日本の仏教思想に造詣が深い宗教学者の山折哲雄である。山折は新聞記者のインタビューに応じて、今回の震災で多くの人々が命を落としたことについて無常を感じたと述べたが（『朝日新聞』3 月 17 日朝刊第 30 面）、この発言は彼の思想的確信に裏付けられている。山折哲雄『絆 いまを生きるあなたへ』ポプラ社、2011 年、21-72 頁を参照。

災害に対してどのような対策を考え、どのような復興をするかという実際的な事柄の方に心を注いだ。防災の視点から、災害に強い町造り、災害の予測システムの構築が試みられ、さらには、災害の際の緊急避難の演習がなされることとなった。また、太平洋戦争直後、日本の都市の大部分は、焼け野が原であったが、そこから復興し、経済大国になった歴史的記憶が復興への心の支えとなる面もあった²⁹。

(2) 原子力についての意識

原発事故の後に、M9という想定外の大地震による事故であるということが言われた。2002年に東京電力は、福島原発第一、第二原発で想定する津波の高さを土木学会が2002年に開発した評価法によって計算し、平均海面からの高さが5.7mを超える津波はないとした。しかし、今回の地震で実際に襲来した津波は高さ14-15mであり、標高10mの1-4号機の敷地では津波の痕跡が4-5mの高さの所にまで残っていた。今回の津波は原発の設置者である東京電力の想定を越えた高さであったことは間違いない。問題はこうした設計上の想定が果たして妥当であったかどうかということである。放射能漏れの可能性を持つ原発のような危険施設は、百年に一度の大地震では足らずに、千年に一度の大地震と津波を想定して安全対策を取ることが必要であったという議論は当然起こって来る。さらには、そのような重大な災害を想定しても、それをさらに越える大地震や津波が来ないという保証がないならば、原子力発電という重大な危険を内包するエネルギー政策そのものを放棄するのが得策ではないかという議論も出てくる³⁰。そもそも原発は事故がなく安定的に運転されていても、放射性物質を含んだ廃棄物が生じ、それを安全に貯蔵する埋設施設が必要となるが、放射性廃棄物を恒久的に埋設する最終処分場は、現在、フィンランドのオルキオト島に建設中の施設以外には世界中の何処にもなく、使用済み燃料は原発敷地内に貯蔵されたり、中間貯蔵施設に貯蔵されたりしているだけである³¹。

今回の事故を受けて、原発から生じる放射能漏れの危険が日本の社会に強く意識されるようになり、科学や原子力への信頼は揺らぎ、電力会社や政府が広めていた原発の安全神話が崩壊した。今回の事故によって日本人の原発に対する意識が根本的に変わり、原発への態度が一変したのである。アメリカ合衆国は、原子力開発の先進国であり、原子力爆弾

²⁹ 太平洋戦争直後の焼け野が原を思い出したのは、特に戦争を体験した世代である。例えば、中曾根康弘「日本人の美德を信ず」『文藝春秋』2011年5月号278-279頁を参照。

³⁰ 桜井淳「安全を根底から吹く飛ばした福島原発の爆風」『中央公論』2011年5月号88-95頁、小倉志郎・後藤政志・田中三彦「安全な原発などありえない 技術と安全の思想を問う」『世界』2011年7月号54-68頁、小出裕章『隠される原子力 核の真実』創史社、2010年を参照。

³¹ 山口幸夫「原発のない新しい時代に踏み出そう」、石橋克彦編『原発を終わらせる』岩波新書1315、2011年、231-234頁を参照。

を開発して、世界で唯一実戦使用し、広島と長崎に投下して日本を無条件降伏に追い込む一方、原子力の平和利用を推進して、早い時期から原発を建設してきた国であるが、1971年にスリーマイル島で起きた炉心溶融事故以後、長い間、国内に新しい原発を建設しなかった³²。日本においても、今回の大事故以後、社会の原子力に対する意識が根本的に変わったので、新しい原発の建設は近い将来においてほぼ不可能となったと考えて良いであろう。緊急停止した原発や定期転換中の原発の再稼働についても、住民や地方自治体の同意を得ることは非常に困難になったと言える。

さらに、クリーンで安価で安定的な発電方法として、原子力発電を推進することを根幹に据えたエネルギー政策の根本的見直しが提唱される情勢である³³。アメリカのスリーマイル島事故や、旧ソ連のチェルノブイリ事故のような重大事故が外国で起きて、それは起きる確率が非常に低い事故であり、日本国内では起きることはないという暗黙の想定が、今回の福島原発事故によって完全に崩壊したのである³⁴。特に、1990年代以降は、温室効果ガスの排出を削減する課題への対策の一環として、原発を多く建設することが謳われていた。しかし、原発の安全神話が崩壊した以上、地球温暖化対策も根本的見直しが主張され、原子力依存を減らし、太陽光や風力等の再生可能エネルギーの開発、省エネや節電の努力が叫ばれるようになった³⁵。脱原発を主張する人々の多くは、元々原発建設に反対であった人々であり、今回の事故は彼等の確信をさらに強める結果となった。他方、現在、脱原発を説く人々の中には、従来は、原発の安全神話を信じており、原発がそれ程危険なものとして認識しておらず、安定的な電気の供給には原発が必要と考えていたが、今回の原発事故を受けて、原発の危険性の認識に目覚め、脱原発を主張して、太陽光発電や風力発電等の再生可能エネルギーの開発を説くようになった論者もいる³⁶。

福島第一原発の事故は、日本国内のみならず世界中に衝撃を与え、原子力発電に伴う危険性を再認識させた。アメリカやEUでは原子力発電所の安全性を再検査することになっ

³² 尤も、G.W.ブッシュ政権以来、原子力政策を変更し、現在は全米で12基の原発を新設する計画を推進中である。この点については、「許容出来る原発リスクとは」『日経サイエンス』2011.06号17頁を参照。

³³ 河野太郎「エネルギー政策は転換するしかない」『世界』2011年6月号82-86頁。

³⁴ 柳田邦男「わたしたちは『恐るべき虚構』の上にいる」『AERA』2011年5月15日号6-9頁を参照。

³⁵ 柳澤桂子「原子力発電から離れよう」『世界』2011年6月号34-43頁、小宮山宏「原子力は続かない。その後は自然エネルギーへ」『AERA』2011年5月15日号57頁、石橋克彦編『原発を終わらせる』岩波新書1315、2011年頁を参照。

³⁶ 秋本裕子・岡部貴典「脱原発」『週刊エコノミスト』5/24特大号(2011年)20-24頁、孫正義「東日本にソーラーベルト地帯を」『世界』2011年6月号44-51頁を参照。

た。特に、欧州委員会は EU 全域において原発の緊急時の安全性を検証する、ストレステストを実施することを決めた³⁷。さらに、世界の原子力の安全や核兵器不拡散の監視機関である IAEA は、原子力発電所の安全基準を再検討して強化することとした³⁸。スイスの連邦議会は、原子力発電を廃止することを決議した³⁹。ドイツは元々反原発の機運が強く、社会民主党一緑の党政権の時代に、原発を段階的に廃止して行くことにしていた。キリスト教民主党政権になり、この態度が緩和されていたが、この度の福島原発事故を受けて、メルケル政権は前政権時代の線に戻り、2022年までに原発をすべて停止することを閣議決定した⁴⁰。イタリアは1986年に旧ソ連で起きたチェルノブイリ原発の事故を契機に脱原発に踏み切っていたが、慢性的電力不足を受けて、ベルスコーニ政権は新たな原発の建設を計画していた。しかし、2011年6月12-13日に行われた国民投票の結果、この提案は圧倒的多数で否決された（投票率 56.99%，反対票 94.53%）⁴¹。

他方、アメリカやフランスやイギリスや韓国は、従来のエネルギー政策を維持して原子力発電を続けることにしている。また、ロシアや中国やベトナムは、従来の原子力政策の基本を変えず、新たな原子力発電所を建設する計画を推進することを明らかにした。福島原発の事故の勃発は結果として、それまでに世界に存在した原子力政策についての考え方の相違を極めて鮮明にする契機となった。

(3) 災害と人間

a. 緊急時と文化活動

被災直後の状態では、何よりも人命の救助と生命の維持が課題であり、生き延びるために水と食料を確保することに力を注いだ。人間は生命体であり、パンと水によって生きることが再確認された。震災を生き延びた人々も、ライフラインが途絶した状況の中で、水道も電気もガスもなく、最低限の物資で生き延びる耐乏生活を送った。助かった者達は生き延びることが許されたことの恵み、命の大切さを思った。平常時には人々の関心事である物やお金や地位や名誉は二次的に思えた。さて、1923年の関東大震災の際に、文学

³⁷ http://ec.europa.eu/energy/nuclear/safety/doc/20110525_eu_stress_tests_specifications.pdf を参照。

³⁸ “Nuclear Safety,” *Wikipedia* (http://wikipedia.org/wiki/Nuclear_Safety) を参照。

³⁹ “Bundesrat entschliesst Atomausstieg,” *Wirtschaft.ch* (http://wirtschaft.ch/Bundesrat_entschliesst_Atomausstieg) 25.05.2011.

⁴⁰ “Kabinett beschliesst beschleunigten Atomausstieg,” *WELT ONLINE* 07.06.2011; (http://welt.de/deutschland/Kabinett_beschliesst_beschleunigten_Atomausstieg); “Regierung beschliesst Atomausstieg und Energiewende,” *sueddeutsche.de* (<http://newsticker.sueddeutsche.de/list/id/1163725>). さらに、梶村 太一郎「脱原発へ不可逆の転換に歩み出したドイツ」『世界』2011年8月号 266-272 頁を参照。

⁴¹ 『朝日新聞』2011年6月14日朝刊、『毎日新聞』2011年6月14日朝刊。

者であり、文藝春秋社を起こした実業家でもある菊池寛は、生き延びるための最低限の物資の調達に追われている状態の中で、芸術のことを考える余地はなかったと述べた⁴²。菊池の友人である小説家の芥川龍之介は、菊池の発言に対して、非常時にあっては、無意識の芸術的衝動は発現するかもしれないが、意識的に芸術を考えることは困難であると述べ、部分的同意を与えている⁴³。人間が生きるか死ぬかの境界線に置かれているときに、芸術のような文化的な事柄を思うことは確かに困難である。文化的営みは、緊急時を乗り越えて、生活の基盤が確保された後に、人々の心に浮かんでくるものだという主張には一面の真理がある。

他方、菊池は中央公論に寄せた一文において、震災を体験して芸術が究極のところ生活に役立つものであることを痛感したと述べた⁴⁴。この芸術無力説に対して、広津和郎は、「火に責められてゐるものには水こそ救ひであり、飢に泣いてゐるものにはパンこそ救ひであり、それと全く同じ意味で、芸術の渴きを感じてゐるものには、芸術こそ救ひである。それは別々に考へなければならない。主観的な思想としては兎も角、客観的な妥当を人に強ひる思想としては、それ等のものゝ混同は、見逃すべからざる誤謬である」と述べて、批判を加えた⁴⁵。確かに、生命を維持するための渴望と、芸術のような文化的活動への渴望とは質の違ったもので混同さるべきではないが、菊池は両者のどちらが人間にとり究極的かということを問い、前者であるとしているのであるから、広津の議論は菊池の所説への十分な反論になっていない。

自然災害や戦争のような極限状況において現れた社会と人間の本質を文学者の眼で見つめた記録文学が成立する可能性は、トルストイの『戦争と平和』（1864-69年）や、ヘミングウェイの『日はまた昇る』（1926年）や、『武器よさらば』（1929年）や、大岡昇平の『俘虜記』（1949年）や、さらには、『レイテ戦記』（1971年）や、野間宏の『真空地帯』（1952年）の例が示すように十分に存在する。しかし、痛切な体験が文学者の感性と思索を通して文学作品として昇華するためには、十分な時間と思索することが出来る環境が必要である。鈴木三重吉が震災2ヶ月後の1923（大正12）年11月に『赤い鳥』に発表した「大震災記」という小文は、単なる震災の体験記や随想の域を越えて、関東大震災の輪郭とその

⁴² 菊池寛「災後雑感」『文藝春秋』大正12年11月号（『文藝春秋』2011年5月号262-263頁に再録）を参照。

⁴³ 芥川龍之介「妄問妄答」『芥川龍之介全集』第10巻、岩波書店、1996年、166-169頁。

⁴⁴ 菊池寛「災後雑感」『中央公論』大正12年10月号（『編年体 大正文学全集 第十二巻 大正十二年』ゆまに書房、2002年、554-557頁に再録）を参照。

⁴⁵ 広津和郎「非難と弁護（菊池寛に対する）」『時事新報』大正12年11月号4-9日、18日（『編年体 大正文学全集 第十二巻 大正十二年』ゆまに書房、2002年、558-564頁に再録）を参照。

中に現れた社会と人間の本質を冷静に記そうとしており、記録文学へと向かう一步を踏み出しているが、まだ大震災の全貌を描き切るには至っていない⁴⁶。ちなみに、関東大震災を題材にした本格的な記録小説である、吉村昭作『関東大震災』が書かれたのは、震災から50年経った1973年であった。但し、吉村は震災の体験者ではなく、歴史資料の調査と証人の取材の上で一種の歴史小説としてこの著作を執筆したのであり、大岡や野間が自ら体験したことを題材に戦争文学を書いたのとは事情が異なっている。

他方、日本には俳句や短歌という短詩形の伝統文学があり、一定の文学的意匠のもとに構想を立てて言葉による仮構の世界を構築する小説や戯曲とは異なり、目にした折々の風景を詠み、その時その時の心情を謳う即興の芸術として存在している。これらは芥川の所謂「無意識の芸術的衝動」が発現する文学であり、他の芸術形態とは異なり、震災のような緊急時にも、即座に生み出される可能性を持っている。実際のところ、関東大震災の際に俳人や歌人は震災体験を俳句や和歌として表現した。俳人の河東碧梧桐は、「震災雑詠」と題した一連の句を詠んだ。その一部を以下に紹介する⁴⁷。

松葉牡丹のむき出しな茎がよれて倒れて
 青桐吹き煽る風の水汲む順番が来る
 屋根ごしの火の手に顔さらす夜
 焼跡を行く翻へる干し物の白布

震災後に自ら体験した窮乏生活を、静かに見つめる文人の達観したような心境を感じさせる句である。

これに対して、当時の歌人たちは、震災の恐怖や東京が壊滅した衝撃をよりはっきりと歌い上げている。例えば、明星派歌人の与謝野晶子は、「天地動く」と題した一連の歌を残している。その一部を以下に紹介する⁴⁸。

天地崩ゆ生命を惜しむ心だに今しばしにて忘れはつべき

⁴⁶ 鈴木三重吉「大震災記」『赤い鳥』大正12年11月号（『編年体 大正文学全集 第十二卷 大正十二年』ゆまに書房、2002年、441-450頁に再録）。

⁴⁷ 河東碧梧桐『碧』大正12年10・11月合併号所収（『編年体 大正文学全集 第十二卷 大正十二年』ゆまに書房、2002年、613-614頁に再録）。

⁴⁸ 大日本雄辯會講談社編『大正大震災大火災』大日本雄辯會講談社、大正12年所収（『編年体 大正文学全集 第十二卷 大正十二年』ゆまに書房、2002年、441-450頁に再録）。

休みなく地震して秋の月明にあはれ燃ゆるか東京の街
 頼みなくよりどころなく人の身をわが思ふこと極りにけり
 なほも地震揺ればちまたを走る人生き遂げぬなど思へるもなし

これらの歌は大地震の直後にまだ余震が続く中で作られており、歌人の感じた恐怖や不安や哀惜の情が直截に歌われている。

アララギ派歌人の島木赤彦は、震災後の東京の悲惨な情景を目の当たりにして、万葉調の古風な和語を駆使しながら哀調を帯びた歌を詠んだ。歌集『太虚集』には、「関東震災」の見出しのもとに一連の歌作が収められている。その一部を以下に紹介しよう⁴⁹。

灰原をふみつつ人の群れゆけり生きたるものも生けりともなし
 かくだにも道べにこやる亡きがらを取りて歎かむ人の子もなし
 埃づく芝生のうへにあはれなり日に照らされて人の眠れる
 現世ははかなきものか燃ゆる火の火^ほなかありて相見けりちふ
 焼け跡に霜ふるころとなりけり心に沁みて澄む空のいろ
 焼け跡に霜ふる見れば時は経ぬ夢のごとくも滅びはてにし

アララギ派は正岡子規の影響を受けて写生を重視する歌風を持っている。しかし、彼等も短歌の本質を、目に映る情景を客観的に写すことではなく、その神髄を捉えて表現することと考えており（このことを斉藤茂吉は「実相観入」と呼んだ）、歌人の心の中に生じた心象風景も写生の対象に含めている⁵⁰。アララギ派の代表的歌人の一人である島木赤彦の震災歌に、「あはれ」や「はかなし」という歌人の抱いた感情を直截に表現する言葉が出て来るのも決して不思議なことではない。

他方、当時の代表的詩人たちも震災体験を元に詩作を行い、震災を憶える詩集『噫東京』と『災禍の上に』が年内に刊行された⁵¹。例えば、西條八十は、「大東京を弔う」という追悼の死を詠んだ。その冒頭で西條は以下のように述べている⁵²。

少年の日

⁴⁹ 『現代短歌全集』第五巻 大正十一年～十五年、筑摩書房、2001年、231頁より引用。

⁵⁰ 斉藤茂吉「短歌における写生の説」『斉藤茂吉歌論集』岩波文庫44-3、1977年、135-140頁を参照。

⁵¹ 西條八十他『噫東京』交蘭社、1923年、詩話会編纂『災禍の上に』新潮社、1923年を参照。

⁵² 西條八十他『噫東京』交蘭社、1923年、8頁。

私の手飼ひの小鳥は
 野良猫のために噛み殺された、
 古びた籠のほとりに
 落ちゐた美しい小羽根を
 私は幾日間飽かずに眺め、流涕したことか、
 そのまゝの痛ましい思ひを、ああ東京よ、
 私は今おまへの上感ずる。

西條は華やかな都会であった東京が震災によって廢墟同然になったことを、野良猫に噛み殺された愛玩の小鳥の運命に重ね合わせている。失われた都市への感情移入し、追悼の詩文を捧げる例は、既に、旧約聖書の『哀歌』に見られる。この文書には、美しきシオンの都であるエルサレムが、紀元前 587 年に起こったバビロニアの侵攻によって完全に破壊され、廢墟になったことを悼む一連の追悼歌が収められている。

今回の東日本大震災後にも、多くの俳人や歌人が震災の情景やその時に感じた思いを俳句や歌に託して表現している。例えば、震災後、俳誌の『俳壇』に発表された俳句には、以下のように震災体験が反映されたものが見られる。

余震なほ座して見上ぐる春燈	棚山波郎 ⁵³
大地震やカンテラ走る春の闇	辻 桃子 ⁵⁴
大地震春星は綺羅極めたり	藤木俱子 ⁵⁵
死の扉意外に近し名残雪	同上
陽炎や瓦礫めぐりて母探す	柏原眠雨 ⁵⁶
余震続く地に馬鈴薯の種を置く	同上
この廢墟日本にあらず春満月	菅原関也 ⁵⁷
大津波春を毀して引きゆけり	田中一光 ⁵⁸
ふきのたう余震の中に目をひらく	森川光郎 ⁵⁹

⁵³ 『俳壇』2011年6月号, 34頁。

⁵⁴ 同 60頁。

⁵⁵ 同 62頁。

⁵⁶ 同 64頁。

⁵⁷ 同 66頁。

⁵⁸ 同 70頁。

⁵⁹ 同 72頁。

春来た風地震に崩れしままの塀 矢須恵由⁶⁰
 桜咲ク地震ニモ津波ニモマケズ 太田土男⁶¹

これらの俳句の多くは、震災後の被災地にも春が訪れ、自然の営みが営々と続く様子を静かに描写している。俳句は季語の約束があり、季節の移り変わりや風景を短い言葉で描写するのに適しているので、震災後の風景も春の訪れとの関連で詠まれることとなったのである。これに対して、短歌の方には季語の約束はなく、季節感もさることながら人の心情をより直接に謳うことが可能である。かくして、俳人の長谷川權は、震災に触発された強い思いを俳句ではなく、短歌に託して一気呵成に表現し、『震災歌集』を上梓することとなった⁶²。その一部を以下に紹介しよう⁶³。

津波とは波かとはばかり思いしがさにあらず横ざまにたけりくるふ瀑布
 乳飲み子を抱きしめしまま溺れたる若き母をみつ昼のうつつ
 みちのくの春の望月かなしけれ山河にあふるる家郷喪失者の群れ
 黒々と怒りのごとく昂ぶりし津波のあとの海のさざなみ

他方、震災後に歌誌『短歌』に発表された一連の短歌には、以下に見るように、震災の悲惨な体験を経て心に浮かんだ深い悲しみの情が、伝統的な和語を通して表現されている。そもそも、人間の悲しさは日本の伝統文学の重要な主題の一つである。

巨大波が一市を黒く平たくす見つつ霧のごとき悲哀湧く 高野公彦⁶⁴
 けふも聴こゆ鼓室のそとの遙かなる被災地の悲しみのこゑごゑ 同上⁶⁵
 三陸の死者と生者を思ひつつ石路の光葉にしばし屈みぬ 同上⁶⁶
 後ろめたさに苛まれつつイギリスで日本の津波のニュース見ており 渡辺幸一⁶⁷
 濁流に奪い去られし幾万の命を思ひ心つつしむ 同上⁶⁸

⁶⁰ 同 78 頁。

⁶¹ 同 80 頁。

⁶² 長谷川權『震災歌集』中央公論新社、2011年を参照。

⁶³ 231 頁より引用。

⁶⁴ 『短歌』2011年6月号、17頁。

⁶⁵ 同 17 頁。

⁶⁶ 同 18 頁。

⁶⁷ 同 36 頁。

⁶⁸ 同 37 頁。

止まった時計いくたびも見るかなしさよ地震のあと電池替へずに置きぬ 松本典子⁶⁹
 かなしみの行く先おもふとむらひの後のびすぎた爪をながめて 同上⁷⁰

マスメディアでは、「頑張ろう日本」、「頑張ろう東北」のような勇ましい掛け声が繰り返され、かき消されがちな人間の悲しみの思いが、文学の世界ではしっかりと掬い上げられて形象化されているのである。

震災を題材にして最も精力的に詩作を続けている現代詩人は、『詩の黙礼』、『詩の礫』、『詩の邂逅』を震災後に出版した和合亮一である⁷¹。彼自身の言葉によれば、彼は福島で被災した後、地震・津波・原発事故の三重苦の状況の中で、文字通り「修羅のように」詩を書き続けたのだった⁷²。震災後の不自由で不安な生活の中で、詩を書き続けることこそが、詩人にとっての生きている証だったのである。和合は一部の短詩をツイッターで、あたかも「詩の礫」を投げるように逐次公表しており、詩人仲間や文学愛好家だけではなく、通常は詩集を手にとって読むことはないような広い読者層と対話しながら、詩作を続けることとなった。和合の詩は被災者の悲しみや怒りや不安を率直に表現すると共に、命の大切さや、生きる希望を語っており、多くの人々の共感を呼んだ。次に掲げる和合亮一の「きみは何をさがす」という詩は、被災者の悲しみや喪失感を謳っている⁷³。

きみは何をさがすのか
 荒れ地の前で
 言葉の瓦礫の前で
 黙ってたたずんで

きみは何をさがすのか
 失われた街の姿に
 変わらない空の青さに
 黙ってうつむいて

⁶⁹ 同 42 頁。

⁷⁰ 同 43 頁。

⁷¹ 和合亮一『詩の黙礼』新潮社、2011 年、『詩の礫』徳間書店、2011 年、『詩の邂逅』朝日新聞出版、2011 年を参照。

⁷² 同『詩の黙礼』67 頁、『詩の礫』10 頁。

⁷³ 同『詩の邂逅』154 頁。

悲しみがきみの肩を撫でている
 探さなくてはいけないのか
 家を 暮らしの跡を 人を
 言葉を 風の行方を
 無言の涙が乾いた後で

他方、次に掲げる、「福島は私たちです」という詩は、希望を持って福島に留まり続ける決意を表現している⁷⁴。

福島は私たちです
 私たちは福島です
 避難するみなさん
 身を切る辛さで故郷を離れていくみなさん
 必ず戻ってきて下さい
 福島を失っちゃいけない
 夜の深さに、闇の広さに、
 未明の冷たさに耐えていること
 私は一生忘れません
 明けない夜は無い

b. 人の絆

災害が起こった直後に、人々が行ったことは家族や知人の安否確認の努力である。大地震が起こった直後に停電になったが、電話やメールは数時間の間は使用可能であった。しかし、あまりにも多くの人々が同時に通信を試みたので、回線はなかなか通じなかった。但し、ツイッターやフェイスブックといったインターネット経由の新しい通信手段は、震災後も通じやすく、貴重な交信手段として用いられた⁷⁵。しかし、それを活用するのは若い世代に限られた。「人間は社会的存在である」というのは、アリストテレスの古典的人間論であるが、緊急時にそれは安否確認という形を採った。仙台市内では、まもなく電話

⁷⁴ 同『詩の黙礼』67頁、『詩の磔』10頁。

⁷⁵ 川崎昌平「たくましきネットの言葉」『正論』2011年5月号81-82頁、西田亮介「ソーシャルメディアは何がでしたか？ 危機から立ち上がった『新たな縁』」『中央公論』2011年5月号150-157頁。

もメールも通じなくなり、二日間が過ぎたが、その間も公衆電話だけは、補助電源があり、使用することが出来た。この間、多くの人たちの家族との連絡は公衆電話や緊急連絡ダイヤルによった。

停電の間、被災住民が外界で起こっていることを知る情報源は、携帯ラジオであり、ラジオから聞こえてくる報道を頼りに、震災の全体像と刻々変わる現地情報を得ることとなった。これに対して、関東大震災の時はまだ日本でラジオ放送は始まっておらず、被災した人々が公共放送を通して正確な情報を得る手段がなく、流言蜚語が飛び交った。特に、東京在住の朝鮮人や社会主義者達に対して、誤った噂による情報に基づいて自警団による虐殺行為がなされるという忌まわしい事件が起こった⁷⁶。今回の震災の後にも口コミやツイッターやチェーンメールを通して多くのデマが流された⁷⁷。しかし、デマに惑わされた混乱行動は比較的少なかった。これは、多くの人たちが公共放送を通して確実な情報を得ており、比較的冷静に行動したからだと思われる。

停電が終わり、電話やメールが通じるようになると、家族や親戚、友人からの安否確認の電話やメール、さらには海外からのメールや手紙が届くようになった。また、自分自身も他の教員や学生達の安否確認に忙殺された。自分が安否確認の主体であり、客体であるという状況にあり、自分が他の人々と繋がっている実感を持った。近年、行方不明の高齢者や、孤独死をする人々が多く見られ、日本は「無縁社会」であると言われるような状態であった。しかし、今回の地震後の時期は、日頃は疎遠な近所の人たちとの協力や助け合いが見られた。人間の絆の回復による「無縁社会」の克服がなされたのである。同様な自然発生的な助け合いは、関東大震災の時にも見られ、文学者達の証言が残されている⁷⁸。

東日本大震災直後から、全国の人たちからの被災地への支援の動きが生じた。全国から被災地に向けて救援物資が送られ、被災地に送られた。また、春休みや週末を利用して全国から、被災地支援のボランティア達がやって来て、瓦礫の撤去や避難所の世話などにあたった。全国各地で義援金を集めて被災地へ送る動きが広まった。大震災を経て一時的にせよ日本が一体となって事態に対処している感があった。

⁷⁶ 速水滉「流言蜚語の心理」『思想』1923年11月号176-183頁、『関東大震災と朝鮮人』現代史資料第6巻、みすず書房、1963年、「関東大震災」Wikipedia (<http://ja.wikipedia.org/wiki/関東大震災>)、「関東大震災と阪神淡路大震災 1923年に日本人による朝鮮人虐殺は何故起こったのか?」(<http://kan gaerukai.net/sinsai.htm>)を参照。

⁷⁷ 松本英明「震災時のデマ80件を分類整理して見えて来たパニック時の社会心理」BLOGOS 2011年04月08日23時14分 (<http://news.livedoor.com/article/detail/5477882/>)を参照。

⁷⁸ 芥川龍之介「妄問妄答」『芥川龍之介全集』第10巻、岩波書店、1996年、166-169頁、和辻哲郎「地異印象記」『思想』第25号(大正12年11月号)190頁を参照。

支援の動きは、日本国内に止まらず、世界の人々からの支援・声援が寄せられた。震災直後には、緊急支援のために外国の救援隊や軍隊が日本の被災地に派遣されたし、世界中で義援金が集められ、日本に送られた。グローバル化した世界の中で、人の絆もグローバル化していることが、改めて実感された。

c. 国民の倫理性の問題

震災直後、被災地で略奪や混乱は起こらず、被災者はスーパーや商店の前で列を作って待った。日本人は大災害の中でも冷静沈着に秩序だって行動し、辛抱強いという称賛が、CNNやBBC等の海外メディア報道で繰り返し語られた。緊急事態への人間の対応行動は、予め計画したものでなく、社会の基底にある国民性や文化の表現と言えよう。世界の水準からすると、日本人は秩序意識が強く、我慢強いという国民性が現れた。しかし、海外メディアが報道せず、海外の人々が気付いていない暗い側面も日本の社会には存在する。例えば、被災地においても、被災しなかった地域においても、水や米やカセットボンベや単一電池のような緊急時に役に立つ物資が、一時は店の棚から消えた。消費者がパニック心理に陥り、必要以上の購買行動に走ったのがその原因である。一時的に希少化した商品を危機に便乗して買い占め、高価で転売する者もあった。さらに、町の人々が避難して無人となった地域での盗難が増加した⁷⁹。さらには、義援金を装った便乗詐欺行為が発生した。

政治勢力の動きを見ると、震災直後は挙国一致で国難にあたるとして、日頃の対立を棚上げして一致団結する動きはあった。しかし、事態が少し安定してくると、大災害がもたらした危機に乗じて、反対勢力を攻撃したり、自派の勢力拡大を目指す権力争いが政治家の間に見られた。その最たる例は、2011年6月2日に衆議院議長に提出され、翌6月3日に採決された自民党・公明党共同提案の内閣不信任案と、その処理を巡る与党民主党内の権力争いであろう⁸⁰。

d. 風評被害

一部の地域の特定の農産物や水産物に基準以上のヨウ素131やセシウムのような放射性物質能が検出され、出荷禁止となると、被災地の他の農産物や水産物全体が忌避された。外国では日本農産物だけでなく、工業生産物まで忌避されている。放射能という見えない脅威へのパニック行動と言える。

海外メディアの事態を誇張した不正確でセンセーショナルな報道の影響もあって、日本

⁷⁹ 警察庁のサイト「東日本大震災の被災状況と警察措置」(<http://www.npa.go.jp/archive/keibi/biki/presensiryu.pdf>)を参照。

⁸⁰ 『朝日新聞』2011年6月3日夕刊、『讀賣新聞』2011年6月3日夕刊を参照。

全体が忌避され、外交官の家族やスポーツ選手や日本滞在の外国人達が一斉に帰国する一方、日本を訪れる観光客が激減した。流言蜚語が、国外で流布し、人々の行動に影響を与えたのである。これは、被災した日本への同情や励ましとは裏腹の行動である。海外の人々の同情が、自分を危険に曝してまでのものではないことを示す事例であろう。しかし、外国人が放射能の被爆を恐れて、日本を忌避する動きを見据えた上で、敢えて日本への永住と日本国籍の取得を決めた日本文学者の Donald Keen のような例外もあった⁸¹。

e. 復興時と文化活動

東日本大震災が起こった時に、インド人指揮者のズビン・メータは、オペラの東京公演のために東京に滞在していて、大地震をホテルの11階で経験した。大地震後の停電と交通機関の乱れのために、予定していた公演の多くは中止となった。メータはこの時に被災者支援のためのチャリティ・コンサートの提案を行ったが、演奏会場への聴衆の足が確保できないことを理由に提案は受け入れられなかった⁸²。震災直後は、首都圏でも芸術どころではなかったのである。しかし、少し復旧が進んで来て余裕が出てくると、人はパンのみで生きているのではなく（申命記8:3; マタイ4:4）、精神的なことや文化的なことがらによっても支えられていることが、意識された。被災後も困難な状態が長引くにつれて、被災地の人々の心を継続して支える必要性が意識されて来た。この段階になると、人々の心に直接に訴える力を持つ音楽や、プレイする者も観る者も共に熱狂できるスポーツが役割を果たすようになった。国内でも海外でも、東日本大震災の被災者に捧げるチャリティ・コンサートや、被災者を励ますためのチャリティー試合が行われ、その収益金は被災地に送られた。特に、インド人指揮者のズビン・メータは、地震や放射能被爆を恐れて外国人の演奏家による日本公演が次々と中止になる中で敢えて再来日して、2011年4月10日に被災地支援のためにコンサートを開催し、NHK交響楽団を指揮してベートーベンの第九交響楽を演奏した。本人の弁によれば、この行動は被災した日本人を励ますためであった⁸³。

⁸¹ 『朝日新聞』2011年4月15日朝刊、『讀賣新聞』2011年4月15日朝刊。さらに、ドナルド・キーン「なぜ、今『日本国籍』を取得するのか」『文藝春秋』2011年8月号156-163頁を参照。

⁸² BR Klassik が行ったインタビューの中で、メータ自身がこの間の事情を述べている。メータの公式HP (<http://www.zubinmehta.net/3.0.html>) を参照。

⁸³ 来日に先立ち、メータは次のような声明を発表した。「今月のフィレンツェ歌劇場日本公演を無念にも途中で切り上げなければならなくなって以来、この偉大な国、日本を襲った未曾有の悲劇の後に、何かこの国の素晴らしい人々を助けられることがないかと考えておりました。

この度、厳しい苦境に立たされている多くの人々を勇気づける機会を与えてくださったNHK交響楽団、東京・春・音楽祭、そしてサントリーホールの皆さん、それにフィレンツェ歌劇場日本公演を主催したNBS（日本舞台芸術振興会）にも感謝したいと思います。」（2011年3月27日 ズービン・

f. スローガンや CM と社会心理

テレビを通して流される CM や、スローガンは、世相を映す鏡であり、社会の人々の意識を考える際には参考になる。震災後の時期には、「頑張ろう日本」「頑張ろう東北」「頑張ろう宮城」等の標語が、マスコミのコマーシャルで流されたり、スーパーやコンビニの窓に掲げられたり、救援車の窓にステッカーとして貼られるのを度々目にした。同じようなスローガンがのべつ幕なく繰り返されると、一つのプロパガンダとして機能して、いつしか人々の意識や発想を一色にしてしまう洗脳効果が生まれて来る⁸⁴。個が確立せず、真の意味の個人主義が定着していない近代日本において、社会の大勢の風潮に人々は簡単に染まり、流されていくのである。大衆社会に潜む危険がそこには存在している。他方、頑張ることを強調するキャンペーンに対して、精神医学者の側からは、被災者の気持ちを無理に奮い立たせようとしてはいけないという批判が寄せられた。自然な感情である悲しみや苦しみ、不安に蓋をして、頑張ろうと言うことは、心の回復にとって却ってマイナスになり、燃え尽き症候群を生むこともあるからである⁸⁵。

震災直後はテレビやラジオから通常の CM が消え、AC ジャパン（公共広告機構）が作成した「あいさつの魔法」と「見える気持ちに」という CM が繰り返し放映された。これは、震災直後の全国的自粛ムードの中で、企業がコマーシャルを放映するのを控えたので、放送会社がその代わりに AC ジャパンが制作した公共性の高い CM を繰り返し流したことによって生じた現象であった。AC ジャパン（公共広告機構）は、サントリー会長の佐治敬三の、「企業が少しずつお金を出し合い、世の中のためになるメッセージを、広告という形で発信しよう」という呼びかけによって、1971年に設立された公益法人であり、企業の社会貢献活動の一環をなしている⁸⁶。

CM「あいさつの魔法」は、震災前に作成されたものであり、次のような歌詞からなる童謡風の歌である。

♪～こんにちは ありがとう

こんばんは さようなら

メータ)。CDJournal のサイト (<http://www.cdjournal.com/main/news/zubin-mehta/37415>) より引用。

⁸⁴ 日本人全体が、「頑張ろう」という標語のもとに画一的になっていることに対して感じる抵抗感を、歌人の坂井修一の随想「元気になること、多様であること」『短歌』2011年6月号94-95頁は率直に表明している。

⁸⁵ 香山リカ「がんばりすぎではいけない」『文藝春秋』2011年5月号284-285頁を参照。

⁸⁶ AC ジャパン（公共広告機構）の HP に会の沿革と趣旨及び活動についての説明がある (<http://www.ad-c.or.jp/>)。

まほうのことばでたのしいなかがポポポポ～ン
 おはよう いただきます
 いってきます ただいま
 ごちそうさま おやすみなさい
 あいさつするたびともだちふえるね ♪ AC～

繰り返されるこのCMに対しては、視聴者から沢山の抗議が寄せられたので、ACジャパンは謝罪広告を掲載して、震災後に関係ないCMを流して、人々に不愉快な思いをさせたことを詫び、次には震災後の時期に相応しいCMを流すことを約束した⁸⁷。しかし、このCMは本当に震災後の時期には不似合いのものだったのだろうか？言葉の内容は特に震災とは関係ないが、挨拶の励行によって仲間を増やそうというのだから、震災後に人の絆が強調されたことと基本的なトーンにおいて矛盾はしない。

暫くしてからは、ACジャパンが制作した「見える気持ちに」という、以下のような内容のCMが度々流された。

女の子 「こころ」はだれにも見えないけれど
 「こころづかい」は見える
 「思い」は見えないけれど
 「思いやり」はだれにでも見える
 男の子 ああ、よかったら……この席どうぞ。
 おばあさんありがとう。
 女の子 あたたかいこころも、やさしい思いも
 おこないになって、はじめて見える。
 その気持ちをカタチに。 ♪ AC～

このCMの言葉は、宮沢章二の詩集『行為の意味』に出てくる一節を基礎に構成されている。全国の人々が、被災者に同情し、ボランティア活動なり、募金なり、何か出来ることをしたいと思っていた時であるので、心の中にある思いを思い遣りの行為として形にしようというメッセージは、前のCMよりも時宜に叶ったものとなった。

⁸⁷ 『『東北地方太平洋沖地震』にあたってACジャパンのCM放送についてのお詫びとお知らせ』 (<http://www.ad-c.or.jp/information.html>) を参照。

被災地の復旧や復興が語られるようになった4月になると、AC ジャパンは、「今、わたしにできること・文字篇」、「今、わたしにできること・呼びかけ篇」、「日本の力を信じてる」、「日本は強い」等のCMを次々と流した。これらのCMの内容は、日本人が力を合わせてこの試練を乗り越えようというトーンが基調であり、そのために有名なスポーツ選手達が動員された。AC ジャパンのCMは、それまでの心の有りようを語るソフトなタッチから、声高に士気を鼓舞する応援団的なものになったのであった。また、日本人の強さや、日本人の連帯を強調するトーンが根底にあり、日本人の心の奥底にあるナショナルスティックな心情を掘り起こし、刺激するものとなっている。

明治以来の近代日本の日本人は非常に愛国的であり、日本においては忠君愛国ということがプラスの価値として、教育をはじめ社会のあらゆる面で強調されていた。ところが、昭和初期になると、ナショナリズムが超国家主義に転化し、周辺諸国への軍事的侵略行動になり、日中戦争や太平洋戦争（当時はそれぞれ支那事変や大東亜戦争と呼んだ）を引き起こし、国土の破壊と1945年の敗戦に帰結した。その結果、民主憲法を採択して民主国家として再出発した戦後日本においては、愛国主義を公の言論の中で強調することは少なくなった。しかし、ナショナリズムが戦後日本からなくなった訳ではない。戦後社会の国家意識の欠如を批判する言辞は、保守的知識人達によって繰り返しなされて来ており、主として戦前社会を経験した古い世代の支持を受けて来た。また、1998年に日の丸と国旗とし、君が代を国歌とする「国旗及び国歌に関する法律」（通称、国旗・国歌法）が成立し、翌1999年に施行されたことは、戦後の政治体制を担って来た支配勢力が、国家意識を強調する方向に歩んでおり、それを国民の多数がそれ程抵抗なく受け入れているという現状を示している。一部の人々（特に、キリスト者の教員）は、公立学校の入学式や卒業式において君が代を起立斉唱することを参列者に強制することを、思想信条に対する侵害として抵抗しているが、社会の大勢はそうした態度に十分な理解と共感を示してはいない。例えば、2011年5月30日に出された最高裁第二小法廷の判決は、公立高校の卒業式において、校長から出された、起立して君が代を斉唱することを命じる職務命令に反して処分された教員の訴えを退け、国歌斉唱の際の起立命令には一定の合理性があり、合憲であるとした⁸⁸。さらに、同年6月6日に出された最高裁第一小法廷判決と、同年6月14日に出された最高裁第三小法廷判決も、同様な事案について、ほぼ同内容の結論を言い渡した⁸⁹。

⁸⁸ 『朝日新聞』2011年5月31日朝刊1面。

⁸⁹ 勝野正章「『日の丸・君が代』最高裁判決で問われる学校観」『世界』2011年8月号20-24頁を参照。

戦後日本の社会も依然として個人の思想信条の自由を十分に尊重しない国粋主義的体質を持っているのである。標準的日本人は、日頃国家意識や愛国心を声高に唱えることをしないが、日本人の心の底にはナショナリスティックな心情が存在している。オリンピックやサッカーのワールドカップのような国際的スポーツイベントの際には、マスコミ報道が日本チーム応援一色になり、いつもはスポーツには余り関心がないような人々まで、日本人や日本チームの活躍に一喜一憂し、声援を送る現象が起こる。今回の震災について言えば、日本人が一丸として立ち向かうべき、一つの国難として受け止められ、日頃は心の奥底で眠っていた日本人としての国民感情を呼び起こす効果を持ったのである。

震災から暫く経った時期には、坂本九のヒット曲「上を向いて歩こう」と「見上げてごらん夜の星を」を、複数の歌手がリレーで歌う CM が度々流された。宣伝する商品も提供する会社名も出ないので、一見しただけでは誰が何のために流すのか分からない不思議な CM であった。調べてみると、サントリーが大震災後の日本人に未来への希望を与えるようなメッセージを送るという趣旨で制作・放映したものであった⁹⁰。サントリーのこれらの CM は、意図において AC ジャパンが制作したものと同様な公共性の高いものと言えよう。

「上を向いて歩こう」は、永六輔作詞、中村八大作曲の流行歌で、1961年に坂本九が歌って大ヒットした。海外では、SUKIYAKI song として知られ、イギリスやアメリカでも愛唱された⁹¹。「見上げてごらん夜の星を」は、永六輔作詞、いずみたく作曲の流行歌であり、元々は、大阪労音が1960年に制作・公演した同名のミュージカル『見上げてごらん夜の星を』の主題歌として歌われた⁹²。1963年に坂本九が歌うと、大ヒットして日本中で歌われた。これらの歌は、1960年の安保紛争の終結以後、挫折感が漂う青年世代を励まし、希望を与える意味を込めて作られたものである⁹³。二つの歌は分かり易い歌詞と坂本九の庶民的なキャラクターも手伝って、当時の青年世代を超えて広く歌われ、1960年代前半の日本を代表する流行歌となった。震災からの復興が言われている2011年の日本に、これらの流行歌が CM を通して流されると、1960年代前半頃の時代の雰囲気を感じている

⁹⁰ サントリーの HP (http://www.suntory.co.jp/enjoy/movie/d_s/880953901001.html) を参照。

⁹¹ 「上を向いて歩こう」 *Wikipedia* (<http://ja.wikipedia.org/wiki/上を向いて歩こう>) を参照。

⁹² 「見上げてごらん夜の星を」 *Wikipedia* (<http://ja.wikipedia.org/wiki/見上げてごらん夜の星を>) を参照。

⁹³ この点は、失恋した女性の死への願望をメランコリックな調子で歌った西田佐知子の「アカシアの雨がやむとき」が(1960年発表)、歌詞に込められた本来の意図から離れて、安保世代の虚脱感と挫折感を表現するものとなったことと対比的である。詳しくは、「アカシアの雨がやむとき」 *Wikipedia* (<http://ja.wikipedia.org/wiki/アカシアの雨がやむとき>) を参照。

中高年世代には、失望や挫折を乗り越えて繁栄する日本を築いてきた歴史的記憶と、大震災の試練を越えて復興を目指す者が抱く未来への希望とが二重写しになったのである。

3. 宗教の役割

(1) 震災の意味を問う問い

震災は、何故起きたのか？ 何故、他の人々でなく、この人々が被災し、苦しんでいるのか？ 原因の科学的説明は、出来事がどのようにして起こったかの説明に留まる。出来事の究極的意味について答えるのは、哲学や宗教である。

a. ローマ教皇ベネディクト 16 世と少女の問答⁹⁴

Christian Today (2011 年 4 月 23 日報道) によると、4 月 22 日に放映されたイタリア放送協会の番組「ア・スア・イマジネ」において、日本に住む少女エレナは、ローマ教皇との対話において、「私は日本人で 7 歳です。私はとても怖い思いをしています。大丈夫だと思っていた家がとても揺れ、同じ年頃の子どもがたくさん亡くなったり、外の公園に遊びに行けないからです。なぜこんなに悲しいことになるのか、神様とお話ができる教皇様、教えてください」と質問した。教皇は、「私も『なぜこのようなことが。他の人々は平安のうちに生きているのに、なぜあなた方は苦しまなければならないのか』という同じ問いを持っています。我々は答えを持っていませんが、罪なきキリストがあなた方と同じく苦しまれたということは知っています。イエスの生涯を通して来られた真実なる神は我々と共にいるのです」と答えた。さらに、教皇は言葉を続け、「悲しみの中にあっても、たとえすべての答えを知らないとしても、神は我々の側におられ、我々を助けてくださいます」と述べた。

少女の問いは、神が創造した世界において何故大災害が起こり、自分たちは何故悲惨な体験をしなければならないのかという神義論の内容を持っている。これに対して、教皇は震災の神学的意味付けの義論に立ち入ることを避け、率直に自分も同じような疑問を持っていると述べ、人間の苦しみをイエスが共に苦しんだ事実と、悲しみの中にある者と神は共におられるという事実を目を向けることを促して励ました。

神が本当に存在するなら、何故、世界で大きな不義が行われ、罪なきものが苦しみ虐殺されなければならないのだろうか？ とは、ナチス・ドイツによるユダヤ人虐殺や、広島・長崎への原爆投下の出来事を経た世界で生まれた真剣な問いであった。ホロコーストを生

⁹⁴ *Christian Today* (2011 年 4 月 23 日報道)、『キリスト新聞』2011 年 5 月 17 日号第 1 面を参照。

き延びたユダヤ人作家エリ・ヴィーゼルの、強制収容所での体験を記した自伝的小説『夜』の中に、次のような一節がある⁹⁵。

私のうしろで、さっきと同じ男が尋ねるのが聞こえた。

「いったい、神はどこにおられるのだ。」

そして私は、私の心のなかで、ある声はその男にこう答えているのを感じた。

「どこだって。ここにおられる——ここに、この絞首台に吊されておられる……。」

その晩、スープは屍体の味がした。

ヴィーゼルはホロコーストの出来事の中に神の死を見たのであった。幼少時から敬虔なユダヤ人として育ったヴィーゼルの胸中に去来した思いは、全能の神が存在するなら、このような不義と悲惨を許すはずはない。そのような世界を許容しているのなら、神は死んだと結論せざるを得ないということであろう。彼は神に対する怒りをぶつけた後に、神よりも人間の方が強く偉大であるという結論に達した⁹⁶。

歴史の中で行われた不正義や、罪のないもの達の苦しみに際しての神の問題を、カトリック作家の遠藤周作は、16世紀から17世紀初頭に起こったキリシタン迫害に関連して提起し、そこに神の沈黙を見た。世界において、罪のない者が信仰故に捕らえられ、拷問を受け、虐殺されているが、神は歴史世界に介入することをせず、沈黙している⁹⁷。そのような中で、信を曲げずに殉教する者もあったが、弱さ故にキリスト教信仰を捨てる転び信徒もあった。キリストはそうした心の弱さを救し、彼らと共にあるというのが、小説『沈黙』を通して語られた遠藤の結論である⁹⁸。

20世紀以後の世界に起きたホロコーストや、広島長崎への原爆投下や、東日本大震災のような大災害による惨事を目の当たりにして、全能の神がいて何故このようなことが起こるのかという、神議論的問いをカトリック神学者の門脇佳吉も提起した。彼が達した結論は、神の死や神の沈黙ではなく、神の子の共苦であった。門脇によれば、神の子キリストは、十字架上で殺される者と共に殺されたのであり、今も苦しむ者と共に苦しむというものであった⁹⁹。

⁹⁵ エリ・ヴィーゼル（村上光彦訳）『夜』みすず書房、1967年、110頁。

⁹⁶ 同111-114頁。

⁹⁷ 遠藤周作『沈黙』新潮社、219-220頁。

⁹⁸ 同225頁。

⁹⁹ 門脇佳吉「私を悩ませ続けた大疑問」『パウロの中心思想』教文館、2011年、277-285頁を参照。

このように神義論的問いは、大災害や大虐殺が起こる度に、歴史の中で問い続けられており、回答が模索されてきた。しかし、義人がこの世界で何故苦しまなければならないのかという問いは、既に旧約聖書のヨブ記の主題となっており、再読に値する¹⁰⁰。旧約聖書の記述によると、ヨブは元々大変敬虔な人物で、神を敬い、悪を避ける生活を送っていた（ヨブ 1: 1）。ヨブには七人の息子と二人の娘があり、しかも、羊やらくだや牛やロバを沢山所有する富豪であり、何一つ不自由のない生活を送っていた。ところが、天上で神とサタンが一つの賭を行ったことで状況は一変する。サタンは神に対し、利益がないのに人が神を敬うことがあるだろうか？ ヨブが神を敬うのは、神の祝福にされて財産を与えられているからであり、財産が奪われれば、神を呪うに違いないと言う。神はサタンにしたようにするが良いと言うと、サタンは、災難をヨブに下し、ヨブの財産を奪い、子供たちを死なせた。しかし、ヨブは、「わたしは裸で母の胎を出た。裸でそこに帰ろう。主は与え、主は奪う。主の御名はほめたたえられよ。」と言って、神を非難することなく、運命を甘受した（1: 21）。

次に、サタンはヨブに重い皮膚病を送ったが、それでも彼は、「わたしたちは、神から幸福もいただいたのだから、不幸もいただくのではないか。」と言って、愚かなことを言わず、神を呪うことをしなかった（2: 10）。

ヨブの災難を聞いて、エリファズ、ビルダド、ツォファルという三人の友人が慰めるために遠くからやって来る。この三人の友人とヨブの交わした対話が、ヨブ記三章から二八章までの内容となっている。友人たちは、神は正義を嘉し、不義を罰するという伝統的な勧善懲悪の考え方に立っており、ヨブがこれ程の不幸に見舞われるのは何か大きな罪を犯しているに違いないと考え、ヨブに対して罪を隠さずに認めるように善意から繰り返し勧めた。しかし、ヨブには全く身に覚えがないことなので、友人たちに反論することになり、両者の間に激しい論争が起こる（ヨブ記 29-30 章）。結局のところ、友人たちはヨブを説得することが出来なくて、黙ってしまう。友人たちを言い負かしたヨブは、最後に神に対して激しい調子で問いかける。そのポイントは、自分は一切不義を働いていないのに、神は何故災難を下すのかということである。

¹⁰⁰ ヨブ記を神義論の点から詳しく論じた例は、並木浩一「神義論とヨブ記」『「ヨブ記」論集成』教文館、2003年、111-167頁、同「ヨブ記からの呼びかけ」『福音と世界』2011年8月号24-29頁に見られる。また、芳賀力『自然、歴史そして神義論』日本基督教団出版局、1991年は、従来の神義論を人間中心の訴訟論的神義論として斥け、神中心の頌栄論的神義論を構築しようとする組織神学的試みである。

「どうか、わたしの言うことを聞いて下さい。

見よ、わたしはここに署名する。

全能者よ、答えてください。

わたしと争う者が書いた告訴状を

わたしはしかと肩に担い

冠のようにして頭に結び付けよう。

わたしの歩みの一步一步を彼に示し

君主のように彼と対決しよう。

わたしの畑がわたしに対して叫び声をあげてその畝が泣き

私が金を払わずに収穫を奪って食べ

持ち主を死に至らしめたことは、決してない。

もしあるというなら

小麦の代わりに茨が生え

大麦の代わりに雑草が生えてもよい」(ヨブ 31 : 35-40)。

神が創造した世界において罪のない者が何故悲惨な体験をしなければならないのか？
 ということは、繰り返し問われて来た。今回の大震災においては、2011年9月10日現在で、
 15,781人もの人々が犠牲になり、4,086人の人たちが猶も行方不明となっている。生き残っ
 た人たちの中には、家族を失い、家を失い、工場や商店を失い、身よりも財産もなくなっ
 て避難所に身を寄せている人たちが多くいる。被災した人たちが、被災しなかった人たち
 よりも罪深かったかという、勿論、そのようなことはなく、住んでいた地域が震源地に
 近かったり、海岸沿いで津波の影響を直接に受ける場所であったりしたに過ぎない。災
 害という自然現象は、人間の倫理的資質に関係なく襲って来るものである。

しかし、全能の神が創造主であり、世界はすべて主の御手の内にあるのなら、何故この
 ようなことが起こるのか、罪ない人が被災し苦しむのはどうしてなのかという問いは、ヨ
 ブに限らず人の心の中に絶えず生じて来る。実際に同様な問いを東日本大震災に関して、
 先に見たように日本に住む少女エレナはローマ教皇に投げ掛けた。良く考えてみると、こ
 の問いは、「エロイ、エロイ、レマサバクタニ（我が神、わが神、何故わたしをお見捨て
 になったのですか?）」という十字架上のイエスの問いに重なる（マルコ 15 : 34）。神の
 子であり、罪を犯したことの無いイエスが、何故、捉えられ、拷問を受け、断罪され、極

悪人のように十字架刑を受けなければならなかったのか？ということとは大きな謎であり、イエスにあっても不条理であった。それは、そのような不条理な苦しみの中にある人間と共にイエスは歩み、その苦しみを共に担い、共に問い続けるということに他ならない。

b. 震災天罰論

今回の震災に際して、東京都知事石原慎太郎が震災天罰論を口にし、宮城県知事の抗議を受けて引っ込める経緯があった。石原慎太郎は3月14日に、東日本大震災について、「日本人のアイデンティティーは我欲。この津波をうまく利用して我欲を1回洗い落とす必要がある。やっぱり天罰だと思う」と述べた¹⁰¹。これに対して、被災地の宮城県知事村井嘉浩が、「塗炭の苦しみを味わっている被災者がいることを常に考え、おもんばかった発言をして頂きたい」と抗議したので、石原は3月15日に、「言葉が足りなかった。撤回し、深くお詫びする」と述べて謝罪した¹⁰²。しかし、石原の撤回声明にも拘わらず、保守派の論客達の中には石原の当初の天罰論に共感した者も少なくない¹⁰³。

関東大震災の時には天譴論を、銀行家の渋沢栄一や宗教者である内村鑑三が唱えた。天譴論とは、災害は天が人間に下した譴責であるという議論のことである。渋沢栄一は当時、東京商業会議所会頭であり、経済界の重鎮であった。渋沢は震災直後に、内務大臣の後藤新平に請われて帝都復興審議会の委員となって政府の復興計画立案に参加すると共に、財団法人協会の副会長として被災者の救援活動に関与し、大震災善後会を設立して義捐金を募る活動を行った¹⁰⁴。渋沢は東京の町の復興と共に、人心の復興を唱える一環として震災天譴論を繰り返し開陳したのであった。渋沢が震災天譴論を初めて口にしたのは、大震災善後会設立に向け1923年9月9日に開かれた東京商業会議所の協議会の場であり、発言は以下の通りである¹⁰⁵。

「今回の大震災は日に未曾有の大惨害にして、之天譴に非ずや、惟ふに明治維新以来我国の文化は長足の進歩を成したるも、政治、経済社交の方面に亘り、果たして天意に背くことなかりしや否や吾人は寒心に堪えざるものあり。」

¹⁰¹ 『朝日新聞』2011年3月14日夕刊。

¹⁰² 『朝日新聞』2011年3月15日夕刊。

¹⁰³ 桶谷秀昭「天罰か天啓か」『正論』2011年5月号69-74頁、佐伯啓思「『おそれ』を日本再建の基軸に」同77-78頁を参照。

¹⁰⁴ 北原糸子「渋沢栄一と関東大震災」『渋沢栄一と関東大震災—復興へのまなざし—』渋沢史料館、2010年、4-16頁を参照。

¹⁰⁵ 『東京商業会議所報』6巻10号（1923年11月）19頁。

これは震災に触発された近代日本批判であり、儒教的な道德論の色彩が強い。ちなみに、渋沢の一連の震災天譴発言の中で最も反響を呼んだのは、『萬朝報』に掲載された次の一文である。

「今回の震災は未曾有の天災たると同時に天譴である。維新以来東京は政治経済其他全国の中心となって我が国は発達して来たが、近来政治界は犬猫の争闘場と化し、経済界亦商道地に委し、風教の退廃は有島事件の如きを賛美するに至ったから此大災は決して偶然でない。」¹⁰⁶

渋沢の天譴論は、明治維新以新興国としての繁栄の中で奢り、私利私欲に走り、道德的に乱れた日本人に与えた天の譴責が関東大震災であるという趣旨であり、当時はかなりの賛同を呼んだ。例えば、無教会運動の創始者の内村鑑三は、『主婦之友』1923年10月号に寄せた、「天災と天罰及び天恵」という文章の中で、渋沢の発言に賛意を表し、「実に然りであります。有島事件は風教墮落の絶下でありました。東京市民の靈魂は、其財産と肉体とが滅びる前に既に滅びていたのであります。斯かる市民に斯かる天災が臨んで、それが又は天罰として感ぜらるゝは当然であります」と書いた¹⁰⁷。但し、渋沢の所謂「天譴」における「天」とは四書五經の言う儒教的な原理としての「天」である¹⁰⁸。それに対して、内村の言う「天」とは、聖書の言う天地の創造者なる神のことである。

内村は震災直後の日記に、「東京は一日にして、日本国の首府たる榮譽を奪われたのである。天使が剣を挙げて裁判を全市の上に行うたように感ずる。……時々斯かる審判の大荒廃が降るにあらざれば、人類の墮落は底止する所を知らないであろう」と記している。個人雑誌の『聖書之研究』1923（大正12）年10月・11月号の中では、「ソドムとゴモラの覆滅」という論考の中で、「天災と罪惡の間に何か深い関係がある事は人が本能的に知るところであります。……然し乍ら人類の行為と關聯してみても、天変地変は道德的意義を帯ぶるのであります。そして其顯著しき実例の一がソドムとゴモラの場合でありました」と述べている¹⁰⁹。

さらに、救世軍の指導者の山室軍平も、雑誌『太陽』1923（大正12）年11月号に寄せ

¹⁰⁶ 渋沢のこの発言は、『萬朝報』1923（大正12）年9月13日号に掲載された。

¹⁰⁷ 『主婦之友』1923年10月号所収（＝『内村鑑三全集』第28巻、岩波書店、1983年、18-19頁）。

¹⁰⁸ 渋沢栄一『渋沢百訓』角川ソフィア文庫104、2010年、20-27頁を参照。

¹⁰⁹ 『聖書之研究』1923（大正12）年10月・11月号、31-32頁（＝『内村鑑三全集』第28巻、岩波書店、1983年、42頁）。

た文章の中で、「此度の震災は、物欲に耽溺していた我が国民に大いなる反省を与える機会であった。墮落の底に沈淪せる国民に対して大鉄槌を下したということは、大いなる刺戟と反省とを与えるに十分であった」と述べている。

同様な天罰論は、日本基督教会の指導者であった植村正久の震災直後の次のような発言にも明確に表れている。

「文化の力も、科学の力も、こうなつては絶対に無力である。神の力は偉大である。その審判は恐るべしとは大部分の人が今度学んだ所で、黙示とか天譴などといふ文字は新聞紙にも見えた。またある地方から来援した人の言ふことには、この度の事は畢竟するに若い者どもが、あんまり田園を捨てて都へ都へと出たので、大地が怒つたのだと。或いはまたこの頃のひとは水を飲むといつても、よしみたいな管で吸つたりするからこんなことになつただとも言ひ、或いはその地理的分布を見よ。虚栄の市のみが撰りに撰つて悉皆やられているのはなんと不思議なことではないかと言ふ者もある。

とまれ九月十二日煥発の大詔には『朕深ク自ラ戒慎シテ已マザルモ』という御言葉があった。この度のことを神の審判とみるのは、獨り基督者のみの見方ではないことが多少知られる。私も亦たしかに神の審判であつたと思ふ。されど私はこの場合ルカ傳十三章を開いて考へたい。イエス答えて言ひ給ふ。『かのガリラヤ人斯ることに遭ひたる故に、凡てのガリラヤ人に勝れる罪人なりしと思ふか。われ汝らに告ぐ、然らず汝らも悔改めずば皆同じく亡ぶべし。』云々¹¹⁰

植村は、『婦人之友』に寄せた「神の業の顕れんためなり」という文章においても、同様な震災天罰論を重ねて説いている¹¹¹。

「しかしすべての災害必ずしもいずれかの点において罪惡と無関係であると断言することは出来ない。個人の罪の結んだ果なるものもあり、社会の罪から生じたものであろう。それで恐ろしい禍害などの遭遇えば、これは何故であるか、何の罪であるかと問わせられる。無罪を意識するものは天道是非かと怨嗟の声も放つのである。こ

¹¹⁰ 『植村正久とその時代』第五卷、教文館、1938年、1020頁。

¹¹¹ 植村正久「神の業の顕れんためなり」『婦人之友』大正十二（1923）年十月号（＝『植村正久著作集 7』新教出版社、1967年393頁）を参照。

のたびの出来事についても、天罰であろう、天譴であろうと恐れ惶み、摂政殿下の御言葉として公にせられた中に然か解釈の出来る文字が見えて居る。成金国民、奢侈淫縦に流れつつあった社会が思わざるときにお灸をすえられた意味ではないだろうか。この頃の騒ぎに乗じて暴利を貪った奴らが、悪銭身に着かず、遂にそれを取り上げられてしまうような次第ではあるまいか。結局はあまり睡眠を貪り、世ごころにのみ囚えられて居るのを鞭撻されたような道理と見ることが出来ようではないか。ここに心付いて、恐懼身を措くに所なく、反省戒慎して、やや敬虔の念を生ずることが出来れば、地震も火事も苦い良薬で、国民の真生命を発揮する外科療治となるであろう。」

しかし、こうした震災天罰論を聞くと、私たちが大きな違和感を憶えるのも事実である。文明生活を享受している私たち現代人が、繁栄の中で私利私欲に走ったり、退廃的になってモラルが低下することは事実であり、自ら反省することは大事だが、そのことと震災が起こったという事実との間に本当に因果関係があるのだろうか？¹¹² 創世記のソドムとゴモラの話のように、旧約聖書の一部に内村鑑三が言うように天罰論の要素が見られるのは、事実であるが、それを現実に起きた大災害に機械的に当て嵌めることは極めて危険なことのように思われる。震災で命を奪われた人たちが、震災を生き延びた人たちよりもより物欲に耽溺していたり、不道德的な生活を送っていたからその罰を受けたのでは全く言えない¹¹³。特に、今回の震災は日本の繁栄と奢りの中心であった首都圏ではなく、過疎地で高齢化が進む東北地方を襲った。津波の被害が特に大きかった三陸地方などは漁民が海で魚を獲って暮らす場所であり、富や奢侈とは縁遠いところであったことを考えれば、災害と人間の罪悪や物欲と結び付ける因果関係は完全に破れている。

(2) 宗教者の務め：慰めと希望

人間の力を越えた出来事に直面して、人間の世界を越えた存在を信じ、地上的世界を越えた彼岸の世界の幸いを説く宗教の役割は大きい。どんなに災害を防ぐ工夫をしても、突然、襲って来て人間の生活を破壊し、命を奪う災害は起こって来る。残された人々に慰めと平安を祈り、希望を与える役割は、特に宗教に期待される。宗教は人間の想定を越えた苦難に際しても、慰めを語りうるのである。仏教的視点からすれば、大災害によって多く

¹¹² 既に、関東大震災の際に哲学者の阿部能成が、震災という自然災害に自然の意志や道徳的意味付けを見いだそうとする考え方を非合理的なものとして退けている。阿部能成「震災と都会文化」『思想』第25号（大正12年11月号）141-142頁を参照。

¹¹³ 同様の指摘を、関東大震災の際に唱えられた天譴論に対して、作家の芥川龍之介が行っている。芥川龍之介「大震に際せる感想」『芥川龍之介全集』第10巻、1996年、岩波書店、152-154頁を参照。

の人が犠牲になり、生活基盤が破壊されることは、世の諸行無常のしるしである¹¹⁴。仏教界は今回の地震に際して、様々な緊急支援活動を行うと共に、僧侶たちを被災地に派遣して、身元不明で引き取り手がない状態で土葬や火葬された多くの死者のために読経を行った¹¹⁵。

キリスト教信仰の視点からすれば、苦難は神が与えた試練であるが、神は試練に耐える力を与え、逃れの道（解決の道）を用意しているとされる（第一コリント 10：13）。震災の中で宗教が語るべき事は裁きではなく、慰めや希望である。震災のために命を亡くした数多くの人たちの死を弔い、天における平安を祈るのはまずもって宗教がしなければいけない事柄である。生き残った人たちは、愛する者を突然に失った悲しみにのうちにありと同時に自分たちが生き残ったことや、身内を助けることが出来なかったことへの罪責感を持っている。このような人々に対して、残された命の大切さを語り、慰めや励ましを語るこそが宗教者の使命である。

内村鑑三は、彼は関東大震災に際して裁きばかりでなく、旧約聖書の預言者がそうであったように慰めや希望も語っていた。『聖書之研究』1923年10月号の中では、先に引用した天譴論を展開するだけでなく、「今は悲惨を語るべき時ではありません、希望を語るべき時であります。夜はすでに過ぎて光が望んだのであります、皆様光に向かってお進みください。殺さん為の打撃ではありません。救はん為の名医の施した手術であります。感謝して之を受けて、健康にお進みなさい。我民の罪惡を責むるの時は既に過ぎた。今より後はイザヤ書第四十章以下の預言者となり、彼等を慰め、彼等の蒙りし傷を癒やさねばならない」とも述べている¹¹⁶。内村は近代日本において、裁きを語って悔い改めを迫る預言者的人物であると共に、うちひしがれた人々に慰めと希望を語る回復の預言者の務めも担おうとした人物であったということになる。

また、先に引用した植村正久の文章も、震災天罰論を説いて悔い改めを勧めるだけでなく、救護活動に携わることを神の愛の業に参与することとして、積極的に推奨していることも指摘しておかなければならないのであろう¹¹⁷。

¹¹⁴ 山折哲雄『絆 いまを生きるあなたへ』ポプラ社、2011年、21-72頁を参照。

¹¹⁵ 全日本仏教会のHP上のサイト、「僧侶による被災地支援ボランティア結成のお願い」(http://www.jbf.ne.jp/2011/03/post_190.html)を参照。

¹¹⁶ 『聖書之研究』1923（大正12）年10月・11月号、鷲見誠一「関東大震災と内村鑑三」『福音と世界』2011年5月号6頁を参照。

¹¹⁷ 植村正久「神の業の顯れんためなり」『婦人之友』大正十二（1923）年十月号（＝『植村正久著作集 7』新教出版社、1967年392頁を参照。

「九月一日の災害は徒に思弁に耽り、その原因を討論するに用ゆべき機会ではない。これを端緒とし、これを動機として、神と歩調を整え、その愛の業に参加し、退いて精神を鍛錬し、敬虔の気風を養い、信仰の生活を修成すべき機会である。誰も作動くことの出来ない夜来たらんで、日暮れて途いよいよ遠く、善きことの実現されるのを待ち焦がるような心持ちになり、壮烈な志を抱くに至った人も必ずあるだろう。災害は天を怨み人を尤^{とが}め、余力の生ずるを俟って差し支えなき思弁なぞに囚えられるべき機会ではない、寧ろ進んで善きことをなし、世の発達、人の改善進歩に貢献すべきことを志とすべき筈である。この盲人のかく生まれついた一つの理由は、明らかにここにあると、断言するのを憚らない。」

教会指導者としての植村の関心は理論的というよりも实际的であり、信徒達に対して震災の意味についての神学的な議論にうつつを抜かすことを戒め、救援活動や復興のような目前の課題を進んで果たすことを通して、社会に奉仕することを神の愛の業への参与として勧めたのであった。

関東大震災の際に宗教者が行った救援活動で際立っていたのは、賀川豊彦が行った活動である¹¹⁸。1923年9月1日に関東大震災が起これ、東京と横浜が壊滅的打撃を受けたという知らせを9月2日に受けると、その日の内に神戸を去って救援船山城丸で、横浜へと向かった¹¹⁹。横浜に上陸後、横浜の壊滅ぶりに圧倒されながらも陸路、東京へ向かい、数日滞在して、壊滅的被災状況を視察し、キリスト教関係者と今後の救援活動について協議した後、神戸に戻っている¹²⁰。神戸に戻った後は、講演活動を通して義捐金を募り、準備を整えた後に数名の協力者と共に再上京した¹²¹。これ以後、賀川は活動の拠点を神戸から東京に移すこととなった。賀川は震災の被害が大きかった本所に、バラックを建てて救援物資や焚き出し等の活動に従事することを始めたが、自らも被災者同様にテントに住んでいた。賀川の考えていたのは震災後の緊急支援活動に止まらず、より長期的な視野に立った東京の復興のために、互助組織のセトルメントを設立して息の長い救貧活動を行うことであった¹²²。

¹¹⁸ 詳しくは、雨宮栄一『貧しい人々と賀川豊彦』新教出版社、2005年、254-289頁を参照。

¹¹⁹ 賀川豊彦「灰燼の中に座して」『賀川豊彦全集 第21巻』キリスト新聞社、1962年、294-299頁。

¹²⁰ 賀川豊彦「身辺雑記」『賀川豊彦全集 第24巻』キリスト新聞社、1964年、27頁。

¹²¹ 賀川豊彦「焦土を彩色せんとして」『賀川豊彦全集 第21巻』キリスト新聞社、1962年、299-305頁。

¹²² 同 301-302頁。

賀川は東京の惨状を見て、神義論的な問いを感じ、手記に以下のような神への祈りの言葉を記している¹²³。

「あゝ母と その子に何の罪があつて あなたはこの災厄をお与へになつたのです？ 戦争の後のインフルエンザなら 私どもはその受く可き罰を受けます。然し 平和の時に罪もない嬰兒とその母は何を負わなければならぬ責任があつて この災厄に遭ひましたか？ 創造主よ 私はあなたに災厄に対する責任を難詰します。」

この賀川の問いは、旧約聖書のヨブの問いや（ヨブ 30：20-31：40）、エレミヤの祈りに似ている（エレミヤ 12：1-6）。神が創った世界に起きる不条理な事態に対して創造者に直接にその責任を問うているからである。しかし、この世の悲惨や不条理を目の当たりにしても、信仰者である賀川は神への信仰を捨てて、無神論者のように、神は存在しないと言うことは出来なかつた。彼は神に問いを投げかけた後に、次のように述懐した。

「わが神 わが主よ 私があなたを難詰する理由がおわかりになりましたか？ 私が 虚無論者になり得ぬが故に 私が冷たい無神論者になり得ぬが故に 私は煩悶するのです。私は私の魂の中に贖罪を意識する力を作り給うた神を疑ふことが出来ませぬ。それは実在の力です。それは確かに生き給ふ神です。私はそれを眼を以つて見ませぬ。私は耳を以つてそのみ声をきゝませぬ。

然し どうして あなた—私の神—贖罪の神を疑ふことが出来ませうか？ 罪をすら贖わんとする大発心の神—それが私の霊の本願の中に燃え立って居らせられるではありませんか？ 私はみ神の姿を外部に見ることが出来ませぬ。然し何と云ふ尊いみ姿でせう。私が正しく立たんとするその刹那より あなたは真直ぐに私の後押しをして下さるではありませんか？

その手を強く感じます。私はその御手の強い圧力に耐え難い程です。それが凡て社会に公義を求むる力であり 人類愛を請求する源ではありませんか？」

賀川は神の実在を疑うことが出来ず、むしろ、キリストを通して顕された贖罪愛を実感し、自分は神の御手によって支えられて、社会において正義を行い、人類愛を実践していると

¹²³ 賀川豊彦「鳳凰は灰燼より甦る」『賀川豊彦全集 第21巻』キリスト新聞社、1962年、290頁。

感じていた。そのために、賀川は神義論的問い掛けを自ら中断して、たとえ神が地震と火事で人類に対する脅迫を続けることがあっても、最早反抗することはせず、愛をもって神に酬いることを決心するのである¹²⁴。

今回の東日本大震災にあつては、賀川豊彦のような傑出した個人が支援活動を大々的に行うことは見られないが、各教派教会は、それぞれ早い時期から組織的救援活動を行っている。例えば、カトリック教会では、3月12日に教皇ベネディクト16世が、被災者へのお見舞いの言葉を発表した。3月14日にカリタスジャパンは被災者救援のための募金活動を開始した。3月17日に仙台教区はサポートセンターを設置し、信徒や地域の被災者に対して救援物資の配布を行った¹²⁵。

プロテスタント教会各派も、震災後直ぐに、信徒の安否確認を行うと共に、被災者に対する救援活動を始めた。日本基督教団東北教区は、3月17日に開催された常置委員会において被災者支援センター設置を決議して、教区センターエマオを拠点にボランティア活動を開始し、支援物資の集配や、被災地域の瓦礫の撤去やヘドロの除去等の救援活動に取り組んだ¹²⁶。日本基督教団本部は、直ちに救援対策委員会を設置して、被災地の状況調査と支援活動を開始した。さらに、4月5日に救済対策本部を設置し、被災地の人々の支援や、全壊・半壊した教会の再建のための緊急支援募金を開始した。聖公会やルター派やバプテスト派等の教派教会も同様な救援活動をそれぞれのネットワークを生かしながら行った。また、福音自由教会のような福音派に属する諸教会も、それぞれ独自の救援活動を行った。被災地の教会にあつては、特に被災した教会の再建、信徒の安否確認、さらには、地域の被災者の支援、震災で亡くなった信徒達の追悼や、遺族への牧会配慮等の目の前の課題に取り組むことに手一杯であり、神義論や天罰論等の神学的・倫理的議論は震災直後の時期には、余り見られなかった。個々の教派の枠を越えた超教派的な動きとしては、仙台キリスト教連合が、被災支援ネットワークを設置して、支援関係の情報の収集や、援助が必要な人々に NGO の緊急支援活動を斡旋し、救援活動の後方支援活動を行った¹²⁷。

¹²⁴ 同 291-292 頁。

¹²⁵ カトリック中央協議会 HP 上のサイト「東日本大震災関連情報」(<http://www.cbcj.catholic.jp/jpn/feature/2011shinsai/>)を参照。

¹²⁶ 日本基督教団東北教区センターエマオ HP 上のサイト「東北教区被災者支援センター 公式ブログ」(<http://ameblo.jp/jishin-support-uccj/>)；高橋和人「第66回東北教区総会を迎えるにあたって」『日本基督教団第66回東北教区総会議案・諸報告』日本基督教団東北教区，2011年5月，2-3頁を参照。

¹²⁷ 川上直哉「仙台キリスト教連合被災者支援ネットワークの活動」『福音と世界』2011年5月号36-39頁を参照。

4. まとめと展望

東日本大震災が人々の意識に与えた影響はまだ完結していないが、既にその骨格は見えて来たように思われる。東日本大震災は、被害の大きさにおいても、社会意識に与える影響においても、関東大震災に匹敵する大災害であった。今回の震災は、自然と人間の文明の関係についての考え方や、原子力の危険性についての認識において、日本人の意識に取り消すことが出来ない決定的な刻印を残した。どんなに科学技術が進歩し、文明が発達しても、究極の所人間は自然をコントロールすることは出来ない。豊かな自然は人間に恵みをもたらすと共に、時として、牙を剥き、人間の生活を根底から破壊する恐ろしい側面を持っている。人間は自然の持つ二面性を認識しながら自然と共に生きていく宿命にある。しかし、津波の被害による原発の事故は単なる天災ではなく、高度な科学技術が作り出した文明の構築物による災害の側面も持つので、より複雑である。世界の人々の原子力発電についての考え方について言うと、原発の危険性の認識から、強く危機感を抱いて脱原発に向かう立場と、安全対策を強化して原発政策を維持する立場に鮮明に二分された。

震災の人の意識に与えた意義を考察するにあたっては、関東大震災の際に思想家や文学者達が書き残した多くの文章が大変役に立った。大災害に遭遇した時に人間が感じたり、考えたりすることは、時代を経ても変わらない不変の部分と、災害の在り方や被災者の時代的・文化的隔たりによって変化する部分の両方がある。私たちは今回の震災に遭遇することによって、88年前の関東大震災の時の先人達の経験や思索をととも身近に感じ、史料を渉猟して歴史的証言や文学作品との対話へと向かった結果、現在の問題について考察するために有益な示唆を得ることが出来た。特に、緊急事態と芸術活動の関係や、震災の神学的意義をめぐってなされた過去の議論は興味深く、今回の震災の意味を考察する際にも落としてはならない論点を提供している。過去の思想家や文人達の思考の足跡を追う事を通して、温故知新という言葉の真理性を経験することになるのである。